

令和 7 年

予算審査特別委員会記録

令和 7 年 3 月 1 7 日 開会

河 合 町 議 会

令和7年予算審査特別委員会記録

令和7年3月17日（月）午前 9時30分開会

午後 4時33分閉会

出席委員

委員長 坂本博道
委員 杵本貴司
委員 佐藤利治
委員 長谷川伸一
委員 大西孝幸

議長 疋田俊文

副委員長 常盤繁範
委員 梅野美智代
委員 中山義英
委員 杵本光清
委員 馬場千恵子

副議長 岡田康則

出席説明員

町長 森川喜之
教育長 上村欣也
福祉部長 浮島龍幸
教育振興部長 中尾勝人
政策調整課長 岡田健太郎
財政課長 松本武彦
住民福祉課長 古谷真孝
子育て健康課長 谷田悦子
住宅課長 森川泰典
都市計画課長 杵本幸史
上下水道課長 上原郁夫
教育総務課長 川村大輔

副町長 佐藤壮浩
総務部長 上村卓也
まちづくり推進部長 中島照仁
生活環境部長兼総務部次長 小野雄一郎
総務課長 西村直貴
税務課長 木村浩章
福祉政策課長 浦達三
環境対策課長 内野悦規
建設課長 吉田和彦
観光振興課長 桐原麻以子
上下水道課主幹 宮崎貴至
生涯学習課長 吉川浩行

こども未来
課長心得

中山寛子

政策調整
課長補佐

植村一之

事務局職員出席者

局長 高根亜紀

主事 平井貴之

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○委員長（坂本博道） おはようございます。

それでは、予算審査特別委員会を再開いたします。

○委員長（坂本博道） 本日は、ページ196、款8消防費から行うことになります。

ただ、その前に、実は休会中に長谷川委員より、ページ183、土木費、道路橋梁費の道路舗装修繕工事の場所を示す資料の地図が、令和6年度予算審議の際の資料と同じ場所の地図である。だから、その理由を確認したいという申出がありました。審議の正確性を期すという点でも一応必要と判断して、初めに、長谷川委員のほうにその件についてちょっと質問を許したいと思いますので、よろしくお願いします。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

今お許しを得ましたので、質問させていただきます。

今回、説明資料をいただいた地図のところと、昨年、令和6年度の予算書181ページにかかる道路舗装修繕工事1,850万に関して、昨年の説明資料なんですが、79ページに同じ箇所が載っていますので、その点ちょっとご説明いただきたいと思います。まず、その点をお願いします。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 昨年度の予算審査の書類の説明ということなんですけれども、来年度、令和7年度に予算計上いたしております穴闇地区の舗装工事1,850万円で、令和6年度の当初予算ということで計上させていただいておりました。

これにつきましては、今、委員お述べのように総務文教常任委員会の追加説明資料、ページ17にも記載しておりますとおり、穴闇地区の舗装修繕工事につきましては、令和6年度に実施予定で予算承認いただいておりますが、結果、補助金の要望に係る内示率が低かったことというところで、財源の確保ができなかったものでございます。したがって、引き

続き、令和7年度に実施すべく、予算計上及び補助金の要望を行っているものでございます。

○委員長（坂本博道） 分かりました。

1回だけ、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ご説明ありがとうございました。総務委員会の履歴も分かりました。

昨年の説明資料をいただきますと、1,850万の中には、説明書の中には、穴闇地区の御幸橋の近くの110メートルかな、その場所と、もう一つは、2枚目に、80ページに昨年の説明のときには、工事予定箇所というのは久美ヶ丘2丁目、これ、彩りの杜と久美ヶ丘の境のところの東西の180メートルほどの距離の舗装というふうに理解しておりました、1,850万に対する予算は。

よって、今回は久美ヶ丘2丁目の舗装工事は終わっているのでしょうか。その点をちょっと教えていただけますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 久美ヶ丘2丁目の舗装工事につきましては、現時点での計画というものはございません。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。そういうことで、ちょっと図面のことについての確認をさせていただきました。

それでは、8款消防から再開させていただきます。

なお、今日は一応予算審査としては、予定としては最終日になりますので、慎重審議は十分保障したいと思います。同時に、質問については簡潔にポイントを絞って、それぞれ委員、ご発言願いますようご協力をお願いいたします。

それでは、ページ196、197、消防費のところから、質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次にいきます。

198、199、質疑のある方はお願いします。

○委員（馬場千恵子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 199の西穴闇の屯所の改修なんですけれども、西穴闇の屯所の改修ということなんですけれども、設計業務、その次のページにまたがってなんですけれども、改修工事と

いうふうに続きに書かれていますが、どのような改修になっているのか。

それと、屯所のことなんですけれども、概要のところでは5分団というふうになっていますが、5分団を教えてもらってよろしいですか。4分団まではちょっと私もあれしたんですけれども、よろしくお願いします。

○政策調整課長（岡田健太郎） 委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 西穴闇の屯所につきましては、屋根の雨漏り等の工事という部分と壁の工事ということになっております。

第5分団までということなんですけれども、第1分団から、どこの班とかという話でよろしいですか。

基本的に第5分団というのは、女性分団になります。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 分かりました。それが第5分団ということですね。

この修理について、雨漏りとか壁の塗装とかということなんですけれども、ほかの分団の屯所については、どのような状況になっているのでしょうか。今後も修理が必要というような判断のところもあるんですか。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちら、おっしゃるとおり屯所も古いものもありますので、基本的にこちらのほうで計画をつくっております。その計画どおりの形で、今回、西穴闇の屯所というのを工事させていただくという流れでございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 今後の計画はどのようにになっているのかというのが分かるはずですが、教えていただけますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 今後といいますか、直近で言いますと佐味田屯所の屋根の工事ということになっております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 杵本委員。

○委員（杵本貴司） 女性分団のほうからいろいろ学校とか行ってくれはって、いろんな作業をするのに、ちょっとお部屋があったほうがというような要望も上がっていたかなと思うんですけども、計画的に何かそれについて進行があるのかお聞かせください。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 女性消防団のほうから、いろいろ活動するのに、例えば紙芝居であったりとか、例えば人形を使って啓発をするとかということの道具を入れる場所であったりとか、あと、会議をするための部屋であったりとかという部分でご要望もいただいておりますけれども、現在、どこという部分についてはまだ明確には決まっておりませんが、もちろんそのあたりも含めて、今、消防の担当の者と検討しているところでございます。以上です。

○委員長（坂本博道） 杵本貴司委員。

○委員（杵本貴司） 女性分団、非常に啓発活動、今年度から学校等を含めて力強くやってくれはっていますので、ぜひとも自分らの居場所をつくって、いろんな作業ができる場所を早急につくっていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 馬場委員と同じ質問ですけども、西穴闇、設計業務で50万となって、工事費が240万。そもそも聞きたいんですけども、工事をするのに、150万以上とか200万以上の工事には、前に設計しなければいけないのかどうか、そういう設計条件を教えてください。設計の必要条件。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちらは、設計をするかどうかということにつきましては、まず一旦、もちろん入札とかも含めてさせていただくんですけども、今までの流れの中で工事をするのに設計をさせていただいて、どの部分で必要箇所があるかという形の部分を計上させていただいているということでございます。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 名前は言いませんけれども、ある事業部門の方から、百何万とか、何万以上になったら、設計しなければいけないのでとかいうことを聞いた覚えがあるんですけども、そういう設計条件はございませんか。例えば100万とか200万、金額が小さい場合はもうしないで、そのまま工事に入るとか、そういうルールはあるんですか。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） はい、すみません。金額の部分で申し上げますと、必ずそういった部分が必要とかいうことはないと思います。ただ、例えば、契約の方法の中で随意契約であったり、入札であったりというところの部分で、当然、必ず入札の場合には設計の部分が出てくるのかなと思います。その辺の関係での金額という意味なのかなと、違いますか。

○委員（長谷川伸一） 違います。

○総務部長（上村卓也） そうですか、はい。特段、金額によってということはないというふうに思っております。

○委員長（坂本博道） ほかにいいですか。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 消防施設に移らせていただきますが、資料請求のほうの回答をいただいております、154ページ上段の部分です。詳細に勘定科目を分けていただきました。

ちょっと分かりにくいところがありましたので、そこで確認させていただきたいんですけども、以前より懸念材料としてありました筒先のパッキン、ゴムパッキンです。こちらのほうの予算はどちらのほうに充てているのかというところの部分、もしくはないのか、確認したいんですけども、199ページに書いてある10番の需用費の消耗品費として計上を予定しているのか、次項に17、備品購入費とありますが、どちらのほうでそちらのほうを、もし検討されて、計上されているのであれば、お示しいただけますか。

それと、その数量です。全ての筒先を来年度で仮に行うのか。それとも、そうでないのか。

この2つ、お答えいただけますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） パッキンのほうは、非常備消防のほうの消耗品に計上させていただきます。

こちらは全てではないんですけども、今年度につきましては、200個ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じ場所なんですけれども、住民の方、消防団の方も含めてですけれども、ご相談が二、三あるんですけども、先端部分が取られると、箱に鍵がかかっていないから。鍵をかけたら、いざというときに、その鍵を開けられないと消火活動にかかれないということで、何かいい方法がないかなということがあったんですけども、確認したいのが1つ、その先っぽというのは、接続部のパッキンだけなのか、先端の盗難がよくされるという真ちゅうの部分ゴムにするのか、勉強不足で申し訳ないですけども、その辺をちょっと教えてもらえませんか。お願いします。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 委員おっしゃっているところは、いわゆる真ちゅうの部分だけでございます。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 消防の今、ホースの格納箱なんですけれども、私が住んでいる広瀬台でも格納箱があって、そこに今ベルトでプラスチック……

○委員長（坂本博道） 201のほう、どうですか。

そこは施設費の関係でありますから。

○委員（長谷川伸一） 後にします。間違えました。

○委員長（坂本博道） 取りあえず、このページの中ではよろしいですか、199は。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、次のほうの200、201のほうへ移って、お願いします。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 失礼しました。

格納箱に今バンドをしているんですけども、自治会で時々この使い方というか、協議す

るんですけれども、いざ発災、火事が起きた場合、緊急に使えないと、実際。消火栓にジョイントするのも訓練もしていませんし、いざとなったときには道具を使えられへんで、あ
る方は僕にも、もうバンドはしないで、もう切っておいてくれと言う人もいてはるし、も
ととは、いい意味でこの格納箱は置いていたんですけれども、そういった盗難があつて、今
バンドをしているんですけれども、現実的には、実際に発災のときには、すぐにそれで消火
活動に入れないんじゃないかという声大きいんです。そうしたら、もう徐々にこういう格
納箱を年度別に考えて、10年計画で撤去するなり、何か改善方法をやるべきじゃないかと思
うんですけれども、その点どうでしょうか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 今おっしゃっているような形で、格納箱がそういうバンドが
されているということなんですけれども、もちろん、この理由としまして、先ほどちょっ
と申しました真ちゅうが、筒先のほうです、それが取られてしまったということの反省点か
ら、そういう対応をさせていただいております。もし、そのバンドをしていなかったら、真
ちゅうがないと、いざというときにそれが無いということで、そちらのほうも、基本的には、
消防活動にとっては非常に進められない状況になるのかなと思います。

今、その改善策としてバンドをやって、現状でそういう問題が出てきているのであれば、
また、こちらのほうでも対応を考えるということでご理解いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今の質疑について確認を取らせていただきたいんですけれども、町民の
方々が火災発災時にその消防ホース、筒先を使って消火活動ができるくらい消防訓練という
のは、しっかりと充実しているのでしょうか。基本的には水圧はそんなに高くないので、ポ
ンプをつけることによって水圧を保持するという形は取りますけれども、現状においては、
ただ単にホースをつないで、実際に消火活動をするといっても、水圧はそんなに高くないは
ずなんです。そういう状況の中で、何というんですか、使いやすいようにという形のもの
も分かるんですけれども、現状において、町民の方々が例えばホースを取り扱う際には、2
名体制で必ずしなければいけない。そうでないと、非常に命の危険を伴う可能性もあるわけ
ですよ。そういったところの部分がしっかりと周知されて、取扱いが把握できているのか。
基本的には、消防団員しか扱えないという方向で現状では考えていると思うんですけれども、

その辺どういう見解になっていますか、方針になっていますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 今、委員おっしゃった話なんですけれども、実は消防団の団員さんから、普段、担いだんですけれども、大字ごとに防火訓練、今おっしゃったような放水をしてという訓練をかつてしておりました。それももう10年以上前だとは思いますが、ただ、そのときに、やはり赤水が出てしまうという問題も出ておりました。それで一旦中止といいますか、訓練自体は停止してくださいという流れでずっときております。その中で、消防団から、やっぱり今おっしゃったみたいに、すぐに使えないと意味がないんじゃないかということでご意見もいただいております。

その中で、我々、今年度なんですけれども、改めて上下水道課といろいろ協議もさせてもらいまして、どの場所であれば赤水が出ないようなところがあるのかということも、ちょっと調査させていただいていまして、その上で、皆さんが、今おっしゃったみたいにすぐに消火栓につないで、実際……そうは言うものの、なかなか消火栓につないでやるということも、女性1人ではちょっと難しいところもありますし、そういうところも含めて、どこかの箇所で、地域で訓練できるような形の今進め方をしておりますので、その辺は、こちらとしても、全然そのまま、この状況のままいくということじゃなくて、前向きに進めているということだけご了承いただきたいと思います。

○委員（常盤繁範） はい、ありがとうございました。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

杵本委員。

○委員（杵本光清） 消防、もしくは災害対策というところで、どこで質問しようかと思ったんですけれども、ちょっとだけ確認させてください。

先日の一般質問で、佐藤議員の一般質問に町長は、安心安全課を復活させると答弁なされたと思うんですけれども、確認のために、いつ復活させるんでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） 今まだ内部の検討中なんですけれども、できれば4月からでも始めたいと思っています。

○委員長（坂本博道） 杵本委員。

○委員（杵本光清） その上で伺います。

令和6年4月、去年の4月、なぜ安心安全課をなくしたのか、ご答弁願えますか。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） 内部での組織改革で検討され、答申がしたものでございます。

○委員長（坂本博道） 杵本委員。

○委員（杵本光清） そこに町長の意思はなかったのでしょうか。

○町長（森川喜之） はい。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） ございません。

○委員長（坂本博道） 杵本委員。

○委員（杵本光清） では、今回なぜ復活させる気持ちになられたのでしょうか。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） 能登の震災、本当に大変大きなことがございました。その中で、やはり安心安全課、いつ災害がきても即座に対応できる課をやはり戻すということで、そういうふうにさせていただきました。

○委員長（坂本博道） 杵本委員。

○委員（杵本光清） 能登の震災が起こったのは令和6年1月1日、安心安全課がなくなったのは令和6年4月1日、3か月後ですね。それで能登の地震のことをおっしゃいますか。おかしいですね。能登の震災が本当に大変だと思うんだったら、4月1日にはなくしていませんよね。

その上であえて伺います。去年4月1日になくして、今年4月1日に復活させる。この1年間、失政であったと思いますが、いかがですか。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） 失政とは私は捉えておりません。今、能登の地震以来、本当に大きな、想像以上のことが後に判明してまいりました。その中で、内部調整にしっかりと私の意思が反映されていればよかったんですけども、私どもがなって1年目でございましたので、内部の議論でそのまま進めた次第でございます。その中で、やはり住民の方や、また消防団の方、様々な方の意見も拝聴させていただいて、課を復活させるということを内部で調整を今させていただいて、4月1日からとお答えをさせていただきました。

○委員長（坂本博道） 杵本委員。

○委員（杵本光清） 副町長にお伺いします。よろしいですか。

組織改編の最高責任者はどなたですか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 組織再編に限らずですけども、町的意思決定の最終責任という意味においては、町長ということにはなろうかと思います。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ちょっと私の名前も出たんで、一般質問を聞いていただいたと思いますので、補足のお話をさせていただきたいと思います、端的に。

私、一般質問でも述べましたように、もちろん杵本光清委員のおっしゃるとおりなんです。

ただし、住民の、特に自主防災の方からそういうお声が出ているというのも、町長おっしゃったとおりです。プラス私が言ったのは、今全国的に、和歌山の例を出して、今まで決めたことを全てひっくり返すと、それはもう仕方がないと思うんです。政治家として一瞬前に決めたことであっても、今の現時点で最良の判断だとした場合には、そういう選択肢の一つやと思います。だから、いいほうに判断してくれたんで、私は、個人的には過去のことは問わないというふうな考え方でおります。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私も以前、課があった当時、指摘させていただいているところも踏まえてお話しさせていただければ、先ほどの光清委員と今の佐藤委員のを含めて、私としての考え方として申し上げたいのは、少し施政を見誤ったかなという部分は感じるところでございます。その上で、来年度において課としてまた戻す方向性でというご答弁ありました、一般質問でも。

それも踏まえてお話ししたいんですけども、この安心安全の推進というのは、災害対策において非常に重要なポジションになります。単純に係から課に戻すという形の考え方ではなくて、部署横断型の発災時にはすぐに機能するような形の推進室という考え方もあると思うんです。それはお任せしますけれども、今までのような課の形では、私はいけないと思います。縦割りの形ではなく、部署横断型でどのようにすぐに動けるか、また、それぞれ安心

安全推進において、それぞれの部がどのような認識を持たなければいけないかというところも踏まえて、組織再編成という形のものをご検討いただきたいんですけども、最高執行責任者でいらっしゃる町長、ご答弁いただけますか。

○町長（森川喜之） はい。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） 常盤委員の質問にお答えします。

私もそのように感じているところでございます。しっかりと対策できるような課に、内部で検討させていただいて、しっかりと住民の皆さんの安心安全を守るために、安心課の方向性もしっかりと検討させていただきたいと思います。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 201ページの備品購入費のところの消防車、これ、どこの分団ですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちら、佐味田になります。

以上です。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） すみません。あと、負担金のところで県防災行政通信ネットワーク、概要の64ページの一番下です。ここ新規事業となっているんですけども、再整備を行うための工事負担金ということで説明を書いているんですけども、これ、どのような整備をするんですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 基本的に、これ県下の事業でございますので、県の防災システムの更新という形で、県下の負担金に合わせて支出するものでございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） どういうネットワークをとということ。

植村課長補佐。

○政策調整課長補佐（植村一之） すみません。私から、少し具体的に説明させていただきます。

役場のほうに、奈良県の防災システムというものがあまして、こちらのほうの設備にな

るんですけれども、平成29年度に県の事業で機器を導入してから、かなり機器の劣化であったり、衛星回線を使っているんですけれども、このたびその更新、それに伴いまして、県の防災システムの機械とその衛星回線を受信するようなシステムの更新が、こちらの事業となっております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） ありがとうございます。

ということは、29年にこういうネットワークができて、要は、その機器の更新をするための再整備という意味合いやと思うんですけれども、新規と書いてあるんで、それやったら、この表現の仕方がおかしくないですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） この記載の全ての形で、去年がゼロということで、今回再整備という形なんですけれども、去年がゼロで、今年、予算的に上げさせていただいているということで、新規という表現で示させていただいているというところでございます。

○委員（梅野美智代） はい。

○委員長（坂本博道） 梅野委員。

○委員（梅野美智代） ちょっと話戻るんですけれども、先ほど町長のほうから、安心安全課の整備をしていただけるということで、お話がちょっと戻ってしまうんですけれども、その際には、女性消防団に対しての先ほどのお話ですけれども、お部屋の確保、今までだと、やっぱり課長がいろんな係を持って大変だったんで、なかなかそういう整備も難しかったかと思うので、次、課になりましたら、またそのところも検討をしっかりとさせていただきたいと思います。女性消防団のお部屋、一応女性なので、着替えのほうもやっぱりお部屋が必要だと思いますので、その辺の整備もよろしくお願いします。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） 梅野委員のご質問にお答えします。

今現在、女性消防団のやはり屯所がないので、それも含めて、今現在検討中でございます。どこかの部分でということで、今、内部で検討している最中でございます。できれば7年度、安心安全課になれば、一段とその中でまた議論もしていただきますし、それまでにあれば、

そこで活動していただきたいなと考えています。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 201ページの災害対策費の備品購入費ですが、今回400万、去年は228万4,000円で、さきの3月議会で一般質問しましたように、昨年228万4,000円の予算が通過して、実際に今、入札が終わったと思うんですけれども、非常に1年ぐらい遅れているんですけれども、購入の計画、スケジュール実施が。

まず、聞きたいのは、昨年度の分はもう購入して、どこに備品を置いておられますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 予定といたしましては、3月末までに納品がされまして、それを町立体育館の横の防災備蓄倉庫に運び込むという形でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 3月末、まだ入っていないんですね。倉庫の中にはまだ入っていないということで、いつ災害が起きるか分からないのに、箱だけ、倉庫だけ造ってじゃなくて、やっぱり中身が大事なので、備品が1年遅れたということは、どういった理由で1年遅れたか、ちょっとご説明してください。

○委員長（坂本博道） 植村課長補佐。

○政策調整課長補佐（植村一之） すみません。私からお答えさせていただきます。

このたびの令和6年度災害備蓄品購入なんですけれども、たしか、6年度に220万ほど予算がついたということで準備を進めてまいりました。このたび、まず入札するに当たって、仕様書を作っていておりました。役場として、入札をかけて備蓄品を購入するというのが初めてでしたので、業者さんがたくさんある中でいろんな商品があります。その中で、業者さんによっては取扱いできるもの、できないもの、様々な状況がありましたので、その情報を収集した後に担当のほうで仕様書を作成いたしまして、入札にかけたという次第になっております。情報収集と仕様書を作成するのに時間がかかったという理由になります。

以上です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 災害対策費の部分で委託料、12番です。そちらのほうの総合防災マップ

改定業務というところの部分なんですけど、これは改定の時期、要は、町民の方々に防災マップの新しいものが行き渡るのはいつの形で考えての委託業務ですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 今現在、仕様書等、そしてまた、いろいろ改正等もございまして、その辺も反映させていただきまして、ちょっと遅いと言われるかも分らないですけども、下半期ぐらいになるかなと思っております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） あと、来年度中に新たに配布も済ませて、町民に行き渡らせるという形で計上されているということですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） これは、令和7年度中に皆さんにお配りできるような形で進めております。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 少し戻るんですけども、町長お話しされていた課の話ですけども、4月1日にこだわらずに、じっくりと時間をかけてやっていただきたいなと、私個人的には思うんです。今はやっぱり多種、安心安全、前の課のことを思い出しても、子供の交通安全から災害の予防、多種にわたると思うんです。だから、2つぐらいに分けてもどうなんかなと思うぐらいな気持ちがあります。その辺は先進地のことをしっかり学んでいただいて、後手にならないようにしっかり取り組んでいただきたいなと、ちょっと脱線して申し訳ございません。

○委員長（坂本博道） 答弁いただきますか。

○委員（佐藤利治） いいです。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今、備品購入の件は分かりました。入札で初めての形で遅れたと。228万のほうは今実施、3月末。

今回400万で、備品の購入の種目、アルファ米とか、保存水とか、毛布とか、簡易トイレ、ここら辺は、具体的にもう数量まで設計いうんか、計画は立てておられますか、6年度の分と含めて。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちらのほうで年次計画を立てておりますので、それに基づいて執行していくという形になります。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今回この予算が可決すれば、400万実施のためには、もう上半期ですぐに購入できるということで理解していてよろしいですか、上半期まで。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 今、植村課長補佐が申しましたような内容、今年度初めてのことでしたので、いろいろ勉強させていただきましたので、それを踏まえてできるだけ早く購入して、上半期までには、何とか契約等を含めて進めていけたらと思っております。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 201ページの同じところなんですけれども、アルファ米とか保存水、毛布、このあたり、もう他町も全く同じ言葉が並んでいると思うんです。その辺を例えばの例ですけれども、河合町が旗を振って、北葛4町でまとめて購入するとか、そういうふうなイメージないんですか。少数よりか大量にあったほうが、物を安く買えると思うんですけれども。そういうふうな当番制で、今年は河合町とか、今年は上牧町とか、そういうイメージ、旗振ってやるような、そういうふうな、購入するようなイメージはないですか。全部がクリアできるとは思いませんよ。町の思いというか、独自のものがあると思うんで、そういうふうなことも1回、町長を通じて、各首長さんに話をしてもらいたいかなと僕は思うんです。今すぐどうこうじゃなくて、その辺どう考えていますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎）　ありがとうございます。

北葛4町は、基本的に消防等も含めてつながりも深いものでございますので、そのあたりも含めて、できるかどうかということについては、なかなか明言できませんけれども、そういった提案といいますか、案も検討の一つかなと思っておりますので、調整をさせていただきたいと思います。

○委員長（坂本博道）　そうしたら、次のページで消防最後のところ、ありましたら。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　このページの上の部分なんですけれども、先ほど、軽4の消防自動車は佐味田の分団ということでしたけれども、去年も1台買っているかと思うんですけれども、それはどこに置いているのかというのと、それと、先ほどから屯所の修理等、次は佐味田とか、いろいろご報告いただきましたけれども、消防屯所整備計画の中に恐らくそういったことも含まれているかと思うんですけれども、これについて資料として示してもらうことはできますか。

○委員長（坂本博道）　201のほうの分でまだ残っていたということですね、質問ね。

岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎）　今年度購入したのは市場班の小型のポンプ車でございます。

年次計画というのを別表で示してもらいたいというご要望でよろしいでしょうか。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　年次計画というか、概要のところにも書いてあったかと思うんですけれども、消防屯所整備計画というのがあるんですよね。それに基づいて屯所の修理とかをされているということだったと思うんですけれども、そういった計画があるのなら、例えば消防自動車とか、今後どこに、どのように買っていくのかとか、修理は、来年、再来年はどのようにしていくのかというような計画が、まとめて計画としてあるのなら、示してほしいということです。

○委員長（坂本博道）　植村課長補佐。

○政策調整課長補佐（植村一之）　すみません。私から、お答えさせていただきます。

まず、屯所のほうですけれども、消防団整備計画というのがありまして、この年度にこの屯所を改修していくという表にはなるんですけれども、そういうものはございます。

それとは別に、消防車の更新は、毎年1台ということで計画を立ててやっております。古い年式のものから順次替えていくという計画で、消防車のほうは更新していっているという

形になります。

回答は以上なんですけれども、屯所のほうは、何か計画を出したほうがよろしいでしょうか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 後ほどで結構ですけれども、示していただけたらと思います。

○委員長（坂本博道） 植村課長補佐。

○政策調整課長補佐（植村一之） そうしましたら、準備させていただいて、午後からでも準備させていただきたいと思います。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今の質疑についてちょっとチェックさせていただきます。

消防自動車の購入については、以前計画書を示されていますよね。議会側にご説明いただいていますよね。大型のものから小型へ入れ替えていくと。車検の時期を迎えて、老朽化に伴って。その計画のとおり今進んでいるということで、確認させてもらってよろしいですか。

○政策調整課長補佐（植村一之） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 植村課長補佐。

○政策調整課長補佐（植村一之） 以前も示させていただいたとおり、進めているという形でございます。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） その下の部分ですけれども、防災マップについてお聞きします。

防災マップですけれども、今回改定するに至った主な変更というか、改定箇所というのはどういうところにあって、いつも思うんですけれども、このマップなんですが、恐らく1軒に1冊しか行き渡っていないかと思います。二世帯住宅のところは、それぞれのところに1冊ずつ渡せるような形で、避難するにしても、状況を知るにしても、それぞれ世帯も違いますし、そういう形で渡してもらうような段取りというか、方向で進めてもらいたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 主な更新の部分なんですけれども、佐味田川、不毛田川の洪

水ハザードマップの反映であったりとか、水害警戒レベルの改正であったりとかというのがありますので、そのあたりを改正して、あとは、より見やすいような形のレイアウトであったりとかということの更新が主なものかなと思っております。

あと、情報発信の部分かなと思うんですけども、もちろん広報紙への挟み込みができるのであればその辺も踏まえて、あとは庁舎もちろん含めて、公共施設への配架、あと例えばですけども、それができるのであればですけども、コンビニであったりとか、各種町内のそういった施設にも交渉させていただいて、その辺で配架していただくとかいうような形で、できるだけ皆さんに手に取って見てもらえるような発信の仕方というのを進めていきたいかなと思っております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それでは、それぞれの自治会のほうでは、二世帯にお住まいとかというのは、ちゃんとつかんでいるわけですけども、そういった対応もお願いしたいところですけども、二世帯のところは1軒に1冊渡すので、あとは役場にもらいに来るなり、コンビニにもらいに行く、郵便局ですか、そういったところにもらいに行ってくださいということなんですね。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） もちろん、取りに行ってくださいという言い方はなかなか難しいのかなと思うんですけども、ただ、ここに置いてありますよということで、いろんな案内をさせていただいて、そのときに見に行ってもらって、そのときに手に取っていただくというような形になるのかなと思っております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次にいきます。

202、203で、先ほどの災害対策の続きで、もし上のところであれば。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 上部のところ、だから、8款、項1、203ページの説明の18、負担金、補助及び交付金、補助金のブロック塀の撤去、毎年上がっているんですけども、同じこと

を聞いて申し訳ないんですけども、この30万というのは、1件当たりじゃなくて2件当たりですか。それとも、1件当たりで取りあえず予算を組んでいるということですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 10万円掛ける3件ということでございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 分かりました。ありがとうございます。

これ、私も住民の方から相談を受けて動いたことがあるんですけども、道路との取り合いとか、行ける、行かれへんというのが微妙なんですよ。せっかくこの項目を見て、あっ、ちょっとでも補助してもらえんやって喜んで来て、駄目だったというケースがあるんで、できたら1回、2ページぐらいで広報「かわい」で特集組んでいただいて、周知の徹底をお願いしたいんですけども、その辺お考えありますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） そういったご意見があるということを今認識させていただきましたので、もちろんそのあたりも含めて、例えばですけども、いつも9月とかでありますたら防災の特集とかを組みますので、そういうところに付け加えたりとか、あと、もちろんその他でも防災関係であったり、町の情報であったりとかというページがございますので、そういう紙面の都合もございますけれども、ブロック塀のそういう補助があるよということはお知らせさせていただきたいと思います。

○委員（佐藤利治） すみません。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 一言だけ、まとめたいと思いますけれども、これに至った歴史というか、大阪北部の震災から、子供さんが亡くなられて、それから全国的に波及したと、その辺の歴史もできたら一緒に、町が行うサービスだけでなく、それも一緒に書いていただいたら、よりいいものになるん違うかなと思いますので、お願いします。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） ご意見ありがとうございます。そういった形で進めさせてい

たきます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

中山委員。

○委員（中山義英） ブロック塀、これは個人が判断するのが、ごつつう難しいと思うんです。

ここにも説明には基準外と書いているけれども、だから、その辺というのは、役場がある程度、ちょっとここは危ないなとか、そういう指導というのは今まであったんですか。高さ何メートルを超えているとか。なかなか個人が、これはせんなんのかなとか、非常に判断迷う部分があるんです。そこらあたり、役場のほうで町内全部回って、ここはやってもらったほうがいいなとか、そういった判断はされているんですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 申し訳ございません。そういったパトロール自体は、ちょっとしてはいないんですけれども、各種、住民の方から問合せがあった場合、現地に行って調査をしているという形でございます。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） これ、10万掛ける3件くらいでは、町の姿勢としてはそこまであまり、ただ載せているだけかなと。ほんまにそういう事故をなくしていこうと思うのやったら、そこそこの金額を上げておくべきかなと思いますんで、そこらあたり、ほんまに災害起こってブロック塀が倒れて、その下敷きになって危ないと思うのやったら、もうちょっと金額を増やして、もっと率先してやるべき違うかなと。そこらの考え方、どうですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） ありがとうございます。

過去の実績も踏まえて、問合せ等も踏まえて、大体2件程度が、3件のパイの中の2件ということで推移しております。今回も3件という形で上げさせていただいているんですけれども、もし今、佐藤委員がおっしゃったみたいな形でこちらも啓発をさせていただいて、そういった問合せ等も多ければ、またその辺も考えさせていただこうかなと思います。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） このブロック塀の補助制度の件なんですけれども、これは、町内で施工される建築事業者さんに周知するという事はしていますか。というのは、お知り合いの方に2件ほど、ブロック塀をアルミの壁に変更したという家があるんですけれども、そちらのほうで、こういう制度があるから使ったらいんじゃないですかと話したら、いい、いい、河合町、財政上であれだから、もうそういうのはしないから、全部払うからとなっているんですけれども、本来、工事する段階で業者さんが、こういう制度があるから、うちのほうでやっておきますわ、申請、代わりに途中まではさせてもらいますわという形のものが、出来上がっていないような気がするんですよ。

そこで確認したいんですけれども、町内の建築事業者さんに対して、この制度があると周知していますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 申し訳ないです。現時点では、個別ではやっておりません。

○委員（常盤繁範） 分かりました。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） すみません、ここにこだわって。

以前、大阪でブロック塀が倒れた、そういうことがあって、要は、通学路でブロック塀の点検を以前にされたんちゃうかなと思いますけれども、その発端でこの補助金ができたと認識していますけれども。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） このブロック塀の補助につきましては、委員おっしゃるとおりだと思います。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） この補助10万円というのは、もう国の指針ですか。ちょっと10万で何ができんねんと。それは塀の規模によるやろうけれども、めちゃくちゃ10万は少ないように思うけれども。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちら、国の交付金を使っておりまして、上限が10万円ということで、2分の1補助ということになっております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（「上限10万円」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） ほか、ここはよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） それでは、教育に入るところで、ここでちょっと休憩したいと思います。一応10分間ですが、ちょっとあれだから、40分から再開をお願いします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時40分

○委員長（坂本博道） それでは、再開します。

午前中の分、少なくとも12時までいきたいと思いますので、途中休憩も入れずにいきますので、そのつもりでよろしくお願いいたします。

それでは、202、203、教育のところで質疑ある方、お願いいたします。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次いきます。

204、205、質疑のある方、お願いいたします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 205の備品購入費、ガス漏れ警報器3万2,000円となっていますけれども、これ何台、どこの場所に設置のための警報器か、詳しく教えてください。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） ご質問ありがとうございます。

合計で23台でございます。内訳については、二小が8台、二中が15台でございます。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 205、入っていますよね。

○委員長（坂本博道） 205。

○委員（常盤繁範） 205ですね。はい、失礼しました。

下のほうになりますが委託料、こちらのほう、概要のほうの67ページに書かれております
小中学校 I C T活用授業、一応確認のためにお伺いします。大幅な減額になっている理由を
ご説明ください。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） これまでタブレットのリース料を払っていましたが、今
年度、新しく調達ということで、リース代がなくなった部分で減額ということでございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 調達については新たにリースですか。それとも、備品を購入する形です
か。どちらでしょうか。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 購入でございます。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（坂本博道） ちょっと1点だけ。

○副委員長（常盤繁範） 委員長を交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 先ほど言った委託料のところですが、次期校務支援システム対応という
ふうにあるんですが、次期校務支援システムとは、どういうものなのでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） これは県のシステムとつながっておりまして、成績表など、生
徒一人一人の情報を共有しています。県も同じシステムを利用しているということで、情報
の一元化もされていまして、作業量も減っているというようなシステムでございます。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 県全体で共有する、成績とか、個人個人のやつも、要するにどこからで
も見えるという感じ、それとも、どこかへ、クラウドみたいに集約するような仕組みなんで
すか。

○副委員長（常盤繁範） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） どこからでも見られるような形で、県と共有しているというところでございます。

○副委員長（常盤繁範） 委員長を交代します。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

206、207、質疑ある方、お願いします。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次いきます。

208、209、質疑ある方、お願いいたします。

梅野委員。

○委員（梅野美智代） 209ページの16、子育てのための施設等利用給付費とはどういうものか、ご説明をお願いします。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい。

○委員長（坂本博道） 中山心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、お答えさせていただきます。

私立幼稚園の利用料の支払い及び保護者への預かり保育副食費の償還払いとなっております。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

それと、質疑の際にご協力ですが、基本的には最後質問で終わる形で、意見等だけで終わるんでしたら、なるべく控えていただきますよう、進行にご協力願いたいと思います。すみません。

では、どうぞ。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 209ページ、真ん中のほうの扶助費、入学支度金、前年と同じなんですけれども、確認したいんですけれども、これは高等学校等への進学支度金でよろしいんでしょうか。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 高校へ入学するための補助制度と、あと大学と、両方でございます。内訳につきましては、高校の場合は5万円で、大学の場合は10万円となっております。以上です。

○委員長（坂本博道） 概要ですね、69になります。

ほか、ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次にいきます。

210、211、質疑ある方、お願いします。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 小学校費のほうに移らせていただきたいと思うんですが、委員長、よろしいですか。

○委員長（坂本博道） よろしいです。後でまた上がある方も、それも結構です。

○委員（常盤繁範） はい、分かりました。

その10番、需用費の修繕料というところの部分なんですが、これはまず確認したいのは、事後保全のための管理費用ですか。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 普通に維持修繕のための雨漏りだったりとか、漏水であったりとかいうところで修繕料を計上しております。

以上です。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 事が起こった後のための保全費用ということで、事後費用という形で考えていらっしゃるということでよろしいですね。

○教育総務課長（川村大輔） はい。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） おっしゃるとおりでございます。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） それでは、お伺いしたいんですけれども、この小学校の躯体そのものの、河合町として使用目標年数は何年で考えて、こういった計上を行っているんですか。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 建築物の耐久計画の考え方ということで、日本建築学会から指針が示されております。その中では、学校のＲＣ造については50年ということで認識はしております。ただ、補修等、修繕等をしていけば、その分、長寿命化ということで、何年か延びていくということで認識はしております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その考え方は理解できるんですけれども、大体築年数45年前後ぐらいで、建物の躯体、ＲＣ構造の躯体、これについてまず調査を行って、その上でクラックですとか、そういったものに対してどういうふうに対処するか、それによって、30年は使用目標年数を延ばすことができるんですよ。そういったことがそれぞれの各公立学校で、二小のほうは存じておりますが、それ以外はできているんですか。これ、このままだと本当に寿命を短くしている状態になってしまう。しかも、50年過ぎているじゃないですか。そういった形の使用目標年数、何年として学校を考えていくのか、躯体としての。そういった思想というか、概念が抜け落ちているような気がするんですけれども、その辺どのように調査していますか。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） ご質問ありがとうございます。

確かに、それぞれの学校の躯体調査というのを行わなければいけないということは認識しております。

まず、二中については、今年度、健全度調査を行っていますので、その結果で躯体はオーケーだということで合格の基準をいただいております。

一中につきましては、かなり老朽化してしまっていて、その辺築50年以上たっていますので、健全度調査等もしていませんので、体力があるかどうかというのはちょっと分からないんですけれども、かなり劣化している状況で、早急に対応が必要だということで教育委員会のほうでは認識はしておりますが、そういった計画に基づいてということは、今のところはござ

いません。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今、小学校のところを触れていますんで、できれば一小のほうもご答弁
いただきたいと思うんですが、今、中学校の答弁でしたよね。

○教育総務課長（川村大輔） はい。

○委員（常盤繁範） お願いできますか。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 小学校についても、二小のほうは改築していますので、長寿命
化は大丈夫だと認識をしております。

一小のほうは、新しく建っている部分と古く残っている部分、昭和59年の建築のやつと平成4年の建築の小学校と2つありまして、昭和59年のほうは、やはりかなり劣化しているという状況です。これについても、外壁塗装であったり、屋上防水であったり、議員おっしゃるように、手を加えながら長寿命化する必要があるのかなと認識しております。それについては、計画があるかどうかということのご質問だったと思うんですけれども、それについての計画は、今のところ長寿命化計画ではあるんですけれども、詳細な計画はございません。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私、この部分について、修繕料については非常に頼りないといいますか、少ないんじゃないのかと、各学校、中学校も含めて築年数が大分たっている建物なんだから、躯体の機能を維持する、そういった形の部分で考えれば、事後保全の費用というのはもっとつけるべき。その上でこれ毎年度、例えばこの予算を経て、その後、学校長に、このぐらいの修繕料という形でそれぞれの学校は予算が立てられましたよという説明は行っていますか。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） ご質問ありがとうございます。

ある程度の修繕料の予算、これぐらいですということはお伝えしておりますが、具体的にお伝えはしておりません。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ある程度ということとは、例えば文書で、このぐらいの予算になりましたよと、修繕料、年間でこのぐらいは使えますよと、どうぞご検討くださいという形のものはしっかりと示していないということですか。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） その辺につきましては、学校のほうにお伝えはしております。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 町長と教育長にこれをお伺いしたいんですけれども、当然お分かりだと思うんですが、古い建物を維持するためにかかる経費というのは、古くなればなるほど、経費はその分かかってくるわけです。そうすると、経済的な耐用年数の部分でのものも考えなければいけない。本当にこの古い建物を年度ごとに補修していくとかということで、それで存続できるのかどうか、そういったことも考えなければいけないと思うんです。

それも踏まえて、少し関連になりますけれども、公共施設という部分のそれぞれの建物の使用目標年数を何年としているかという一覧というものは、お二人はお持ちですか。そういった形のものを、何というんですか、情報共有というのは役場全体でできているんですか、そこを確認させてもらいたいんですけれども。

○委員長（坂本博道） 上村教育長。

○教育長（上村欣也） 私らが手元に持っておりますのは、公共施設の長寿命化計画については手元に持って確認させてもらっています。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 町長にもお伺いしたいんですけれども、それぞれの公共施設の使用目標年数は何年、いつ建てられて、使用目標年数はそれぞれ何年で考えられている。これ、どこ自治体でもやっていることなんですけれども、ちゃんとお持ちですか、その辺のところ。

○町長（森川喜之） 委員長。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） ご質問にお答えいたします。

耐用年数は、それぞれ校舎によって全部違うと思っておりますけれども、議員も今、私も2年になって、議会のほうでも先生方も7年、それ以上の方もおられます。その中で、今までこの施設が50年を経過したら一つの区切りというところで、それまでにいろいろな修理計画を立てて、本来、議員お述べのようにやらなければならないと。それを私も承知しておりますし、教育委員会も承知をしております。

ただ、今まで財源がないというような形の中で、修理計画も本当に悪いところを替えていくという、その年次計画をあまり立てていなかったというのが、私の知る限りのところでございます。

本当に今しっかりと年次計画を立てて、劣化の年数を踏まえて早急に考えていかなければならないと思います。しっかりとそこにつぎ込める財政をまずつくっていかなければ、今のままでは、財政をそこに全部回すということがなかなかできないわけですので、どうかご理解のほどお願いしたいと思います。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご答弁の内容、重々理解しております。

しかしながら、それぞれの公共施設が使用する目標の年数を何年と、今ここにある建物は何年後には見直さないといけないというものをちゃんと把握した上で予算を振り分けるべきだし、計画を立てなければいけないんですよ。修繕料もそうです。その思想がない。概念がないんですよ。早急に公共施設全ての目標使用年数、これを調べて、しっかりとそれを持った上で計画を立てていただきたい。要望の形に近いんですけども、ご検討いただけますか。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） この6年度にも検討はしております。また、7年度に向けてしっかりと把握させていただいて、議員お述べのようにしっかりと修理をしていかなければならないと、そのように考えております。どうかよろしくお願いします。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 町長にお尋ねします。

今、教育長が言われた教育施設の長寿命化計画、何ページかありますね。あれをよく読んでいただいていますか。まず、これをお聞きします。

○委員長（坂本博道） ちょっと学校以外の関連のことも含めての今、意見なんですけど、基本的には公共施設の総合管理計画、以前にできているやつ、これを一応認識しているかという形で答えていただいたら、先ほどのことも含めてなもので、ちょっと広がる可能性があります。公共施設の総合管理計画は一応つくりましたんで、それを認識しているかどうかということでも答えてもらえませんか、広がりそうなんです。

○町長（森川喜之） すみません。ちょっと休憩いただけませんか。

○委員長（坂本博道） ちょっと短時間、休憩で。

（発言する者あり）

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからは、総合管理計画と、ご質問さきにいただきまし

た長寿命化計画を町長がご存知かというところで、お答えさせていただけたらと思います。

長寿命化計画につきましては、町長のほうに、また教育長含めて、教育会議の中でもいろんな議論を重ねているところがございます。今回、長寿命化計画に準じた形で、河合町の学校再編基本方針というところも前年度に計画を立てさせていただきました。その部分を含めて、今、総合教育会議の中で議論をさせていただいておるので、長寿命化計画につきましては、知っているというところがございます。

○委員長（坂本博道） 学校については、学校の出ている長寿命化計画だということですが。
長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 中尾部長が言われているとおり、長寿命化計画を読みますと、60年を80年に長寿命化を持っていきたいという趣旨が載っています。そういった意味で、今4つある、小学校2つと中学校2つも、そういった旨で修繕、改築を計画しているということになっているという、そのベースでいっていることを確認したかっただけです。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 十分そちらの議論も重ねているところがございます。
以上になります。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 213ページの……

○委員長（坂本博道） まだ、いっていません。

○委員（佐藤利治） まだ、いっていないですか。ごめんなさい。

○委員長（坂本博道） もうよろしいですか、そうしたら。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） 次いきます。

212、213、お願いします。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すみません。失礼いたしました。

下の段の05の小学校施設、説明のところです。整備費、12、委託料、設計管理委託の上の部分、二小給食棟改築設計業務4,000万入っているんですけども、この中には、今年も暑い夏だという話が出ておりますが、空調設備も入っておられますよね、もちろん。その辺教えてください。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） もちろんその辺も検討しながら行っていきたいと思っております。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

梅野委員。

○委員（梅野美智代） 213ページ、一番下の小学校の空調設備工事ですが、一般質問でも出させていただきましたが、今回、計画的に行うということで、中学校の体育館を後回しにしたということで、担当課からは予算要求されているかと思うんですけども、中学校の体育館を後回しにした理由を副町長、教えていただけませんか。

○委員長（坂本博道） 中学校のほうが後回しになったということについて、どういう判断かということですが。

○委員（梅野美智代） 小学校と中学校とありながら、計画的にというお答えでしたが、中学校を後回しに……

○委員長（坂本博道） 手を挙げてお願いします。

中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからお答えさせていただきます。

当初予算の段階では、いろんな議論を重ねる中で、教育委員会といたしましては、4校設置を希望させていただいたところは現実的にございます。その中で、副町長査定、町長査定を経る中で、まずは小学校、小学校が避難所にも当たるということも含めて、今年度、予算を計上させていただく部分に関しては小学校からという判断でございます。ですので、しっかりと今後、中学校も含めた議論は重ねていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） 梅野委員。

○委員（梅野美智代） 交付金や地方債を活用するに当たり、タイミングが重要となると思っております。中学校のほうも、今回こういう形になりましたが、有利な財源を考えて早急に進めていつていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道） 意見ですか、質問ですか。

（「質問」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） 質問でよろしいですか。回答をお願いします。

川村課長。

○教育総務課長（川村大輔）　そうですね、有利な、議会の一般質問でもありましたように、空調設備整備臨時交付金というのが令和15年まで続きますので、それをうまく活用しながら、中学校も含めて空調設備を教育委員会としては進めていけたらと考えております。

以上です。

○委員長（坂本博道）　梅野委員。

○委員（梅野美智代）　ありがとうございます。それでは、また、せめて来年にでもよろしく願います。

○委員長（坂本博道）　質問で終わるように願います。

杵本委員。

○委員（杵本貴司）　こっちの議会からもあれなんですけれども、各小学校、中学校から、詳細なニーズが上がってきていると思うんです。ふだん子供たちが学校で生活する中で、こういうところを改善してほしい、また、保護者としても、こういうところを改善してほしいというような細かな要望が上がってきていると思うんですけれども、それに対して、即座に替えてもらえるところは教育委員会の方々も来ていただいて、すぐに対応していただいているのは、僕、日頃重々分かっております。

今上がっているような大きなハード面のところも、今いろいろ意見は出ていますけれども、かなり数多く出ていますので、その辺の精査というところが必ず必要になってくると思うんです。財源も限られています。その中で日々きっちり、そこはいろんな意味で精査してくれてはと思うんですけれども、本当にたくさん上がってきているハード面の非常にお金がかかる要望に対して、今後どのように整理していただけるのかだけ、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○委員長（坂本博道）　川村課長。

○教育総務課長（川村大輔）　ご質問ありがとうございます。

その辺、様々な検討を重ねていまして、やはり学校の大きく分けた3つありまして、学校の再編、先ほど説明のありました長寿命化、そして、今現在いる児童生徒の教育環境の充実といったところで、3つ大きく分けてあると思うんですけれども、その辺やはり学校の再編というのが、まず、方針を決めていかなければいけないのかと思っております。それについては、検討委員会を立ち上げて、早急に方針を打ち出していけないといけない。それに伴って長寿命化だったりを変更しながら、整合性を保ちながらやっていく。そこに今いる児童生徒の教育環境の充実、ハード面も含めて、そういったところを加味しながら、整合性を

保ちながらやっていく。それが空調設備だったり、給食棟の更新だったりとかというところになってきています。教育委員会としては、ベストではないですけども、ベターな方法として、予算の審査にご審議していただいております。

これを踏まえて、予算が通れば粛々とやっていくんですけども、これで予算がもし否決されるのであれば、もう一度修正してチャレンジしていくというところで、そういった思いは……

(発言する者あり)

○教育総務課長（川村大輔） 以上です。すみません。

○委員長（坂本博道） 杵本委員。

○委員（杵本貴司） 今、川村課長からお話があったとおり、本当に予算に関しましては様々な意見があって、課長はじめ教育委員会の皆様、慎重に一つ一つ対応してくださっていると思うんですけども、その辺の流れについて、教育長からもちょっとご意見をいただきたいと思います。

○委員長（坂本博道） 上村教育長。

○教育長（上村欣也） うちの部長も課長も弁が立ちまして、ついつい熱くなったせいで、ちょっと必要性、ちょっと削除してほしい内容の意見も出ました。

先ほど、部長、課長、言いましたとおり、今の生徒、それから統廃合の学校の再編、そういうことも全部加味した上で、私はそこはベストを目指して、やっぱり予算の優先順位をつけていきたいと考えております。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 梅野委員の質問から、教育委員会が4校希望したというのも、今話を聞きましたんで分かりました。

その中で、間違っていたら教えてほしいんですけども、私の今まで収集した認識によると、まず、利用頻度は中学校体育館のほうが多いと、私、調べた結果、聞いております。ただ、今回小学校を選んだのは、やはり今問題になっている1,500名の避難する場所がないということで、避難所機能としては小学校が地域に根差して、いいという判断の下でやったのかなと認識しておるんですけども、そのあたり間違っていたら教えてください。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） ご質問ありがとうございます。

一般質問の中で部長も答弁していると思うんですけども、まず、おっしゃるとおり防災拠点の炊き出し拠点であるというところで、小学校からやらせてもらうと。

もう一つの理由としては、小学校と中学校と比べると、体育の授業を行いますので、暑さ対策といったところでやはり体力的に、特に低学年の児童が体育の授業をする際、熱中症のリスクが高いというところもございまして、小学校のほうから空調設備を行っていくというところがございます。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 今言っている設計監理業務のところから、同じところやと思うんですけども、ページまたいで、215の上のところも含んで言っているんですか。

○委員長（坂本博道） 1行ですので、はい、入れてください。

○委員（佐藤利治） この中に、設置の設計管理業務に1,000万、同じ内容の、関連のことやと思うんですけども、次の215ページの各小学校屋内運動場空調設置工事1億3,000万、これは同じものの対象だと思うんですけども、三小の体育館ももう空調が整っています。いろんな実績があるのに、設計業務にこんなにお金かけないのかんですか。ノウハウがあれば、同じものをするとかしたら、設計屋さんにこれだけのお金を払う必要がないんじゃないかなと思うんですけども、その辺どうなっているんですか。

○委員長（坂本博道） 設計業務がかかり過ぎるんかという、かけんでええんじゃないかということですか。

○委員（佐藤利治） そうそう。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えします。

一応、工事費と設計で1億4,000万なんですけれども、設計のほうの質問やと思うんですけども、これ、小学校2つにまたがります。その分、金額が高いというのと、それで、あとノウハウというか、現場によって、体育館の構造とかによってまた変わってきますので、その辺、第三小学校の体育館の設計を利用できるかといいますと、ちょっと条件が変わってくるのかなといったところもあって、金額的には妥当な金額だと認識しております。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 小学校施設整備費1億8,000万、空調で1億4,000万かかります。ちょ

っと財源的に質問します。

210ページの財源を見ますと、国庫支出金で7,200万になっていますけれども、まずは、教えていただきたいのは、空調の1億4,000万で半額が7,000万の補助金、あと、例えば給食センターの設計とかにつきましては、これはこういった補助がありますか。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） ありがとうございます。

まず、空調につきましては1億4,000万、設計も含めて。その半分、2分の1が国庫補助になります。

給食については、緊急防災減災事業債を活用するということです。それについては、一般質問でも、佐藤議員のほうからもあるんですけれども、スフィア基準というのがあって、避難所の確保が必要だという部分もありましたので、給食棟に避難所機能をつけたいなというところで、設計を今発注しようと考えております。

給食棟、調理室もありますので、炊き出しというところも含めて非常にいいものになるのかなと思っております。

（発言する者あり）

○委員長（坂本博道） 補助額ですか。出ますか。

川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 補助額ですけれども、給食棟につきましては、4,000万のうちの100%充当の70%交付税算入なんで、2,800万が交付税算入で、それ以外が町の自主負担というところになってございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

中山委員。

○委員（中山義英） 今のこの給食のやつでちょっと聞きたいんですけれども、これ緊急防災の事業費で、なおかつ避難所的な機能ということなんですけれども、ふだんから考えて、以前からも言っていたと思うんですけれども、生徒数も減っている中でハイブリッド給食、それは考えなかったんですか。それをすれば、こんだけの施設にお金はかからないんです。もう生徒数も減っているんでね。災害が起こっても1週間ぐらいならいけるんです。そういったことも想定は全然されていないんですか。時代の流れがそういうふうに変わってきている部分があるんですが。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからお答えさせていただきます。

中山委員おっしゃっていただきましたハイブリッド給食については、以前からお話しいただいております。ちょっと生駒市の前例も教えていただきましたので、いろいろ調べさせていただきました。ハイブリッド給食につきましては、1,000食単位での1食単価という形でいろんなやり取りが始まるということでしたので、河合町では今は930人程度しかおられない状況になっていますので、ハイブリッド給食をしたくても、今の段階では参加できないというふうなことでございます。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） ちょっと聞き取りにくかった、何単位というところ。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 申し訳ございません。

1,000食単位ということで確認させてもらっていますので、河合町では今930人程度の児童生徒数というところになってきますので、これからまたどんどん食数は減っていくというところもございますので、ハイブリッド給食については、今断念せざるを得ないというところでございます。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 学校給食の改築のところなんですけれども、この工期なんですけれども、学校の子供たちに影響がないような工期に設定されているのか、そのあたり、いつ頃の予定をされているのでしょうか。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 今、設計段階ですので、いつ完成するというのは、お答えはちょっとできないんですけれども、ただ、給食棟を改修するんで、撤去するということも考えてございます。そういったときには、仮設のそういう給食棟をこしらえて、設置して、そこで運用して切り替えるというような形もできるのかなと考えております。

○委員長（坂本博道） ほか、いいですか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 管理費の部分で一連の、教育長にお伺いしたいんですけれども、ご答弁

ありました、再編の話ありましたんで、我々に対しては、再編もいろいろなことを考慮してという話があったと思うんですが、そこをまとめる形で質問させてもらいたいですけれども、今年度、私の家でも答えたんですけれども、アンケートを実施していますよね、児童生徒に対して。そこには、内容として、小学校は小学校単位での統廃合、中学校は中学校単位での統廃合、そのタイミングとしては、学級数が減少して、それを一つの判断基準とするという感じのアンケートを実施しているんですけれども、我々にはそういった方針みたいなものが示されず、児童生徒の保護者に対しては、ある程度具体的な内容をにおわせてアンケートを実施しているという理由は何ですか。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 具体的なところでございます。お答えさせていただきます。

今回、アンケートを小学生・中学生の保護者に対して取らせていただいております。その中でも、いろんな項目、多岐にわたってアンケートを取らせていただいております。その中で、学級数が妥当であるかとか、通学距離がどうか、いろいろ聞かせていただいております。あくまで、今回アンケートを取らせていただいております内容につきましては、上牧町が今回、中学校の統合というところもございました。そういったところで、ちょっと勉強会をさせていただきまして、その中でこういったアンケートを、まだまだフラットな状態で今後どうしていくかというふうな、具体的にはちょっとぼんやりとしたようなアンケートにはなっているところもあるんですけれども、そういったところを重点に置きながら、学級数がどうでやっているとか、通学距離がどうであってというところを調べさせていただきながら、今後の検討会に臨んでいくというふうな内容でございます。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

そのアンケートの中に、先ほど申し上げたとおり、小学校単位、中学校単位での再編というものを前提の文章が何個か書かれているんですよ。

上牧町の例を出されたところで確認したいんですけれども、小中一体型の義務教育学校という考え方、概念というのが、アンケートにはないんです。そういったところの部分と、それと、先ほども触れていますけれども、躯体の寿命の部分も含めて再編を考えないといけないというところの部分は、全く触れていないんですよ。そういったところの部分は、少し歯抜けといいますか、抜け落ちているような気がする。状況によっては、もう一度アンケート

を実施するとか、そういった形になってくると思うんですけども、今回アンケートに踏み切った判断基準は何だったんですか。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

今回、今、委員おっしゃっていただいたような内容につきましては、細かくはアンケートを取らせていただいているのが現状でございます。まだ、この状況であつたりとか、もっと踏み込んだアンケートというのは、今後やっていきたいというふうに考えておきまして、あくまで学校をどのような形で今感じておられるのかというふうな、そのようなところから始めさせていただいて、統合ありきというふうなことになるようにというところで、今回のアンケートは、具体的なところは省かせていただいているという状況でございます。

○委員長（坂本博道） 先ほど、3つの重点課題ということを言われた。再編に関連して、このところで質疑になっておりますが、ただ、ちょっとここだけではできない議案と思いますので、質問を受けながらも、ここについては一定方向は、次のところにいかせてもらいたいと思うんですが、それを押さえて常盤委員、お願いします。

○委員（常盤繁範） 町長に、最後に私のほうからお伺いします。

この一連の進め方、遅くないですか。非常に遅いと思うんですけども、これ一番の喫緊の課題だと思っているんですけども、持論も含めてなんですけど、少し遅くないですか。お答えいただけますか。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） ご質問にお答えします。

遅い早い、時期的なものというのは、今、教育委員会のほうで進めておられることなので、本当にこれから学校の統廃合もしっかりとまた考えていかなければならない。まず、教育委員会の指針を待ってからの私の対応とさせていただきたいと思います。

○委員長（坂本博道） すみません。再編問題については大事なことですけど、全般的な、管理的なところで議論してほしいと思いますので、一応予算書の関係では進めたいと思います。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 予算書の関係で申し上げます。

213ページの小学校維持補修費の草刈り及び営繕補修費、昨年より200万ほど増えて喜ばしいんですけども、これは草刈りは幾らぐらいを見ていて、営繕補修費としては、事後費用として何ぼ見ているのか、そこら辺、ちょっと内訳、教えていただけますか。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

草刈りについては2回予定しておりまして、金額のほうにつきましては43万4,160円という
うことになっております。

そのほか、営繕補修費で2校で200万と、もう一つは、一小の電話の切替え工事というの
を令和7年度予定しておりますので、その金額分が増額したというところがございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 今のところと関連しますけれども、修繕補修費のところでは2校で200
万、その中には一小の電話の切替えも含まれているということですが、主にどういっ
たところの修繕、電話以外のところではあったんでしょうか。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 修繕工事の200万の内訳については、これからなんですけれど
も、一小の体育館のLED化だったりとか、漏水だったりとか、そういうところを予定して
おります。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

214、215、質疑ある方はお願いします。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 215ページの下の部分です。01、02の要保護・準要保護児童の支援対
策のところですが、概要でも述べてもらっていますけれども、対象者が何世帯くらい
あって、一小、二小と何世帯ずつぐらいあるのかというのを01、02と両方、併せてお聞きし
ます。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

世帯数というのはちょっとつかんでいませんで、人数だけ申し上げます。

要保護・準要保護については61名で、特別支援についても61名ということになってございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 去年と比べて減っているんですけども、これは子供の数そのものが減ってきているというふうに解釈していいのかというのと、学校別には分からないんですね。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 2点あったと思うんですけども、まず、1点目の人数については、児童数が減っていると、対象が。

もう一つについては、今ここでは資料がございませんので、一小が何人とか、二小が何人というのは、今お示しすることができないというところでございます。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 後でお願いできますか。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 承知しました。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

216、217、質疑ある方、お願いします。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 217ページの説明、10、学校図書購入費、17、備品購入費の中の書籍購入費です。これは60万入っているんですけども、2つの小学校で割合分かりませんが、60万なのか。それが1点と、もう1点は、文科省のほうから、書籍の入替えの指針とか、このくらいのペースで新鮮なものを子供が手に取れるようにという、そういう方針が出ておりますけれども、その辺はあくまで考慮できているのか、教えてください。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 60万の内訳ですけども、一小が20万です。二小が40万というようになっています。

先ほどのそういった更新の指針があるのかということですけども、教育委員会としまし

ては、目標冊数というのがありまして、それに一小、二小とも足りていないというところがございますので、この60万を活用して、その目標を達成するために購入していくということで進めております。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ありがとうございます。

文科省のほうから出ているというのは、例えば15年前とか、10年前の書籍があっても、それは児童文学書なら、歴史のある、小学生でしたらアンデルセンとか、そういうふうなものなら分かるんです。ただ、やはりそのときそのとき、文科省から旬のものが出ているわけですよ、入れ替えなさいということで。それでお金も出たりしているんじゃないかなと思うんですけれども、それと、これは購入に当たっては地元の販売店を利用しなさいと。もちろん河合町に書店がないのは理解しております。ただ、その辺は北葛4町の教育委員会で連携を取って、やっぱり地元の書籍を扱っている、今、本屋が苦しいので、しっかり守っていきなさいという指針も出ているはずなんですよ。その辺はどう対応されていますか。お願いします。

○教育振興部長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

確かに、文科省のほうからいろんな通知が来ているところは、認識させていただいております。

その中で、入れ替えるというお話がありました。こちらにつきましては、図書ボランティアの方であったりとか、また、学校に図書司書というのがおられます。その中で必要に応じて購入して、購入した分と引き換えに処分する本というところで、学校のほうでやっていたところがございます。

また、購入につきましては、いつも特定のところで、地元の業者という形で購入させていただいてはおるんですけれども、書店自体が河合町にはございません。その中で、システムの管理も含めて、バーコード管理であったりとか、いろんな管理も含めたトータル的な図書の購入という形で、業者のほうと取引をさせていただいているところがございます。

以上でございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 河合町にないというのは理解しております。どちらの、大阪のほうの業者ですか。その辺だけ、お名前は要りませんよ。お願いします。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 県内の近くの業者でございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

218、219ページ、質疑ある方はお願いします。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 219ページの委託料のところですけども、小学校、中学校の、第一小学校、第一中学校のところの給食の委託のところですけども、委託業者なんですけれども、かがやきの森の委託業者と同じ業者ということでしょうか。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） そのとおりでございます。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） かがやきの森のところでは、アンケートを取ったり、業務報告書が出されています。小中のところでも出されているのだったら、きっちり報告も出してもらうように指導してもらえたらと思うんですけども、そのあたりはどんなふうになっていますか。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） その辺、以前、中山委員からもご指摘ありまして、報告書については現在作成しているところでございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） アンケートについてはどうでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） ありがとうございます。

9月の決算のときに中山委員のほうから、報告書であつたりとか、アンケートとか、こども園と同じような形で取るべきではないのかというふうなお話もいただいております。

今回、今、馬場委員ご質問いただいているように、今年度から学校教育として、教育委員会、学校の給食につきましては、今年度から始めさせていただくことを考えております。ですので、決算のときにはお示しできると考えております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） その次のところですけども、17の備品購入費のところのガス回転釜というのは、どんなものなんでしょうか。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 自分も説明がはっきりできるか分からないんですけども、大きい、何というんですか、調理用の釜で、ちょっと回転するようなものなんでしょうけれども。以上です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 最近、飲食店で使われている、チャーハン作ったりするときに便利な回転釜なんですよ。多分それだと思うんですけども、いかがですか。

○教育振興部長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからお答えさせていただきます。

そういった回転する釜というよりも、フラットの状態から、言うたら、食缶に移しやすくなるようにちょっと回転する程度でございます。それを回転釜という形で呼ばせていただいております、学校内には大体6基から8基ぐらいは回転釜がございます。そのうちの1つということでございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

220、221、質疑ある方はお願いします。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 221ページの会計年度任用職員の報酬と職員手当についてお尋ねします。

昨年比で見ますと、報酬は6人となって、約600万ほど増加しているんですけども、一方で、職員手当のほうは150万ほど前年と比べたら下がっているんですけども、通常、任

用職員の報酬が上がれば、期末手当というのも上がるのかなと。それで、ほかの項目、款で見ますと、上がっているケースがほとんどなんですけれども、この点をちょっとご説明いただけますか。

○委員長（坂本博道） 体制のことですが、人件費と。総務が答弁するんですか。誰が答弁するんですか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 中学校の会計年度の部分なんですけれども、あくまで人数は1人見合いで入れてはおるんですけれども、短時間であったり、社会保険に入らない、そういった部分での雇用というのもありますので、そのあたりで社会保険料……

○委員長（坂本博道） 884万が1,400万で、600万増えているかということもちょっと言われていたと思うんですが、時間かかりますか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 申し訳ございません。こちらのほう、人数的には変わりはないんですけれども、報酬の金額が、この差が600万出ているということですので、後ほど調べさせていただいて、お答えさせていただけたらと思います。すみません。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。いつまでにできますか。

○教育振興部長（中尾勝人） 休憩挟んでから、回答させていただきます。

○委員長（坂本博道） 午後ですかね。

○教育振興部長（中尾勝人） はい。数字は、下に戻れば分かりますので。

○委員長（坂本博道） それなら、なるべく早急にということでやってください。

そうしたら、その分は後でということで、ほか、ございますか。よろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

222、223、質疑ある方はお願いします。

梅野委員。

○委員（梅野美智代） 真ん中の06、中学校施設整備費のところですが、今回、中学校のトイレのほうがひどい状態になっているということをご存じではなかったというところで、改修の予算は組んでおられませんが、町長が一般質問の後、現場を見に行ってください、ありが

とうございました。

その後、ひどいという状況を確認されて、見直していくという回答ももらいましたが、そのほうは補正予算でも組んで、していただけるのでしょうか。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからお答えさせていただきます。

一般質問を受けてから、その日に第一中学校の体育館を見に行かせていただきました。

そこで、町長のほうの指示を受けておるのが、今できることを先にやるというところで、今年度を含めて春休みに対応させていただきながら、時間がかかる部分につきましては、しっかりと計画を立ててから進めるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 223ページです……

（「ちょっと待って」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） そうしたら、よろしいですか。

議長。

○議長（疋田俊文） 学校は修理等々に対して金が要ということも、それでトイレも非常に困難だということ、それで金がないと。そこで一つ提案しますので、ふるさと納税が1億あると。ふるさと納税が今年1億、多くあると。だから、そういう修理に対して5,000万をそこへ使うというのが、しかえることに対して使うということがあったら、できるんじゃないですか。ふるさと納税1億が余計上がったと。何も考えることないでしょう、お金のことに對して。そこを一遍検討してください。よう考えてください。1億のふるさと納税があったんやから、半分の5,000万を教育に使うということをお願いしたいと思います。

○委員長（坂本博道） 先ほどから出ている長寿命化や修理の関係のことでの財源問題として、そういうことも考えたらどうかというご意見ということで、その件だけについて、それなら、ちょっと答弁をお願いします。

上村部長。

○総務部長（上村卓也） ありがとうございます。

ふるさと納税、今年度1億の見込みということでなっております。ただ、1億の寄附を頂くという形で、それに対して返礼品等で約半分程度の費用がかかってくるということになり

ます。それで言いましたら、差引き大体5,000万というぐらいになります。

一方で、町税の部分なんですけれども、河合町の方がほかの市町村に寄附をされているという方がおられて、町税が減ってきているという部分もございます。その辺のところの部分も含めて考えていくということになると考えております。

○委員長（坂本博道） では、続きで、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 中学校維持補修費なんですけど、工事請負費で、去年は草刈り、営繕補修費は450万で、今回は327万と、今度は中学校は減額。第一中学校も卒業式で行ったら、非常に補修するところがたくさんあるのになんと思いつながらおったんですけれども、なぜ減少しているのか、もう修繕する箇所が少ないと判断したのか、その点ご説明願えますか。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） ありがとうございます。お答えさせていただきます。

この件については、令和5年度の実績ベースで考えておりまして、実績がそれぐらい下がっているというところもありまして、この範囲内で修繕するといったところでございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 上の部分に移りまして、17番、備品購入費の部分です。学生用机、椅子、掃除用ロッカー、シュレッダー、トランシーバーとありますが、それぞれ、どちらの学校に配置するのかお答えいただけますか。回答が難しければ、休憩後でも構いません。お願いします。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

学生用机、椅子については、一中、二中、合わせて20個でございます。掃除用ロッカーについては一中に4個でございます。シュレッダーについては二中に1台で、トランシーバーについては二中に4台でございます。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

224、225、質疑ある方、お願いします。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 225ページの01、02の要保護の特別支援のところですが、小学校のと

きにもお聞きしましたがけれども、全体の世帯数と、一中、二中に何世帯ずつあるのか、人数を教えていただけたらと思います。

○教育総務課長（川村大輔） はい。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 先ほども申しましたとおり、世帯数とかというのは後ほどお答えさせてもらおうとしまして、人数だけ報告させていただきます。

要保護のほうが41名で、特別支援のほうが24名でございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 中学校管理費の部分にちょっと戻らせていただきたいんですけれども、225ページの上の段です。備品購入費のところ、JET増員と書いてあるんですけれども、これ、ジュニアイングリッシュテストの増員の意味合いだと思うんですが、備品購入という意味で、このテストの増員はどういう意味なのかなと思ひまして、確認させてください。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 現在はALTの先生、海外から来ている先生が2人いてまして、1人がこの4月に帰られるといったところで、また新たに1人来ていただけるということの増員というところです。それに対しての生活備品ということで、家電用品だったりというのを購入するといったところでございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません。じゃ、私が誤解していたんですね。ジュニアイングリッシュテストではなくて、ティーチャーですね。それでよろしいですか。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） そのとおりでございます。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

226、227。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 前のページからつながっているんですけども、備品購入の部分、17番、一番上のところに書かれているものです、225から。備品購入費のところではいろいろ細目と
いうか、細かく、何を購入して幾らの予算ですというところで書かれているんですが、予算
書と資料請求した回答の内容が、160ページになりますが、全然合っていないんですけど
も、以後気をつけていただきたいのは、検討していただきたいんですけども、別に載せな
くていいですよ。備品購入費だけにしておけばいいじゃないですか。DVDプレーヤーなん
か購入予定のところから全然外れているし、めちゃくちゃですよ、これ。頑張らなくていい
ですから、資料請求した段階で分かる形で回答いただければ結構ですので、そこをちょっと
改めるように考えていただけますか、混乱するんで。

○教育総務課長（川村大輔） 委員長。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 以後、気をつけたいと思います。すみませんでした。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じ、またいでいるところなんですけれども、227の一番上の3つ目、
綱引きロープ巻き取り器ほかと書いているんですけども、ほかは何なのか分からんけれど
も、綱引きロープ、これは97万円ですか。今まであったものが壊れたのか、今までは先生と
生徒がもう二、三時間かけて汗かいてやっていたのを、こういう便利な機械があるというこ
とで巻き取り器を買うのか、その辺ちょっと教えてください。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

こちらは第二中学校の綱引きロープの巻き取り器でございまして、数年前からちょっと巻
き取り器がない状態で、一輪車で運びながらさせていただいていた部分を今回あまりにもと
いうところで、先生方が大変でしたので、予算要求させていただいているところでござい
ます。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 分かりました。ありがとうございます。

それと、説明の同じページの07、学校図書、今度、これ中学校なんですけれども、同じよ
うに一中、二中の割り振りが分かるのであれば教えてほしいのと、これも同じ業者さんでよ

ろしいのかな。その辺教えてください。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

前年度までは60万円というところで、今回、70万円に予算を上げていただいた経緯がございます。こちらにつきましては、スクールイーライブラリーが中学校でやらせていただいていた部分、こちらを今回、学校と相談させてもらいながら、紙ベースの本がいいということでしたので、要望を上げさせていただいているところでございます。

中身、70万円の内訳につきましては、もともと20万円と40万円ということで、第一中学校には20万円、第二中学校には40万円という形をとらせていただいております。残りの10万円につきましては、今回5万円ずつ増額ということで、第一中学校が25万円、第二中学校が45万円ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（「購入」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 購入先につきましては、小学校と同じでございます。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

中山委員。

○委員（中山義英） 227ページの一番下のスクールカウンセラー事業、これ、報償費出ているんですが、何名の方で、これは学校に常時いてはるんですか。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

各校で1人です。週1回です。一中については6時間、二中については8時間となっております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、役場の中にも一応法務管理主任、この方はいじめ専門ということで、実際、法務管理主任との連携をすればかなりいいのかなと思うんですけれども、

どうなのかなと。もうちょっと費用を安くいけるんかなと思ったりもするんですが。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

法務管理主任につきましては、あくまで法的な部分で、相談は学校のほうからさせていただいていたり、教育委員会がさせていただいていたりというところがございます。

今回のスクールカウンセラーにつきましては、3人募集ということで、週に1回、各校に配置させていただいております。そこですごく計画的にやっていただいている、もう、いっぱいいっぱい、毎日活躍していただいているというところもございます。ですので、カウンセラーにつきましては現状のままでいいかなと思うんですけども、法務管理主任につきましては、こちらはスクールカウンセラーとはちょっと違うかなというところで、いろんな相談はさせていただいているところがございます。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、各校1名ずつということで、実際の費用対効果はどうでしたか。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 実績という形にはなるんですけども、令和6年度につきましては116件の相談がございました。また、第二中学校につきましては134件の相談がございました。合計で250件ございまして、前年に比べると少し件数的には下がっておるところではあるんですけども、いろんな相談をさせていただくためには重要な予算だというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、役場として、もう1名増やしたりとか、そういう考えはないですか。かなり1人でこれは負担が大きいかなと、今聞いたら思うんですけども、そのあたりどうですか。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

もう1名増やすというところは、今のところ検討はさせていただいていないところなんで

すけれども、2年前ぐらいから時間数を増やすであったりとかというところで、対応していただいているというところがございます。

中学校に配置させていただいているのが町費の予算でして、小学校につきましては、県のカウンセラーが入っていただいているというところがございます。そこしっかりと連携をしながら、県のカウンセラーにも中学校の相談を受けてもらうという場合も、そういうこともさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところを確認させていただきたいんですけれども、これクオリティの問題だと思うんです。対応の時間というのも理解できますが、その場で相談を受けて解決するというのはテレビの世界ですよ。これ、ずっと継続しながら、問題解決に継続しながら向っていくというのが考えられるわけですよ。そうなりますと、いっぱいいっぱい形だと、質の低下を招く可能性があるんです、カウンセリングの。本来であれば、増員することがもう喫緊の課題だと思うんですけれども、どういう認識でいらっしゃるのか、ちょっと分からないんですけれども、もう一度ご答弁いただけますか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

先ほど、時間のほうをいっぱい使っていただいているというふうにお答えさせていただきました。時期によっても変わってくるというのが、その時間帯の説明でございます。もうずっと8時間みっちりというわけではなくて、そういった8時間みっちり使っていただく日もあるというところでございます。

単発でこの相談が終わるということは、ほばないかなというところがございます、例えば、保護者の相談であったりとか、生徒の相談であったりとか、また一緒の相談であったりとか、いろんなケースがございます。そういった中で、しっかりと対応させていただいているところでございます。

質の低下という部分は、もう少し時間を増やす、また日数を増やす、人を増やすということもあるんですけれども、そこはもう一度、今年しっかりと注視しながら検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 今のところです。スクールカウンセラーのところですけども、前回、去年と同じ額というところに、ちょっと何でやねんという気持ちになったんですけども、先日、卒業式に寄せていただいたときに、やっぱり不登校という子供さんが二中で2人おられました。一中でも5人ぐらいですか、おられたということで、本当に深刻な状況で、子供さんだけでなく先生も、不登校になるのではないかなというような状況の先生もおられるのではないかなというふうに思っています。

そういった中で、スクールカウンセラーの事業をやっぴりもうちょっと継続的に丁寧に対応してもらって、何というかな、時間数も含めて受け止めてほしいなというふうに思うんですけども、学校に来られないという状況は、いろんな相談件数もあるかと思いますが、すごく深刻かと思います。それも、無理に来させるというのも、どういったものかと思いますが、やっぱり一人一人が居場所をどこに持っていくかというところも含めて、スクールカウンセラーの事業を充実させてもらいたいというふうに思いますが、同額でいいのかなという、もうちょっと先生も増やしてもらったほうがいいのではないかなというふうに思っておるところです。

○委員長（坂本博道） 質問としては、増やしてくれと。

○委員（馬場千恵子） 増やしてほしい。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

まず、この金額につきましては、もうずっと同じ金額で、一中の時間数を変えたとき以外は同額で今、前年度と比較してもきているのかなと。というのは、学校の単位の数え方といったしまして、夏休み等を省くと、長期休暇を除くという形になるんですけども、基本35週というのがベースでございます。その35週を、第一中学校の場合でしたら、時間単価に掛けて35週の金額をはじいているというところでございます。ですので、同額というところでございます。

あと、不登校のお子さん、卒業式には出られなかったということも認識はさせていただいております。

また、当然このカウンセラーにつきましては、先生方も相談をされているという状況もございます。その中で、先生が不登校になるというところも、ないことはないんですけども、

今年度に関してはなかったかなというふうに感じております。

ですので、学校に来られないところを来るようにとか、なかなか難しいところもあるんですけれども、しっかりと相談体制を整えていくという意味では、スクールカウンセラー事業は重要なことだということになっておりますので、一人一人の居場所づくりも含めたスクールカウンセラー、または、スクールソーシャルワーカーの活用をしっかりと考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） カウンセラーの件で、増員のご意見と答弁は一応尽くされたということで、これで終わりしたいと思います。

ここで、ちょっと休憩にしたいと思いますが、では、午後１時15分までということで、次は、次のページからスタートということによろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） 228からということで、今から休憩にしたいと思います。

休憩 午前 11 時 58 分

再開 午後 1 時 15 分

○委員長（坂本博道） それでは再開いたします。

上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、朝、馬場委員のほうから、消防費で質問いただいております消防団整備計画なんですけれども、今皆さんの手元のほうにお配りさせていただきました。すみません、よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 先ほどの馬場委員と長谷川委員の質問についてお答えさせていただきます。

まず、馬場委員のご質問です。215ページです。要保護、準要保護で特別支援の各人数と世帯数ということなんですけれども、予算算出の際に件数で算出しているということもありまして、ちょっと世帯数についてはお答えすることができないんですけれども、内訳についてお答えさせていただきます。

要保護につきましては、一小34人、二小27人の合計61名でございます。特別支援については一小24人で二小37人の計61名でございます。

ページまたぐんですけれども、225ページです。これについても人数の内訳をお答えさせていただきます。まず、要保護、準要ですけれども、一中21人、二中20人の計41名でございます。特別支援については、一中7人、二中17人でございます。

以上です。

それと、長谷川委員のご質問です。

221ページの中学校管理費の報酬のところですが、前年度の予算は4人で計上していただいて884万4,000円と、今年度については6名ということで1,439万5,000円と、その差額が555万1,000円増額ということになっております。

その下の職員手当等につきましては、150万9,000円の減額というところで、減額の内容につきましては、雇用形態に合わせた実績を基に計上しているというところでございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） それでは、228、229から再開したいと思います。

予算については、なんせ今日中には何としても採決したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

質疑ある方お願いします。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 229ページの10のところの識字学級なんですけれども、概要のところにも書かれてますけれども、何名ぐらいの参加で何歳の方でしょうか。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） ちょっと年齢まではちょっと僕把握していないんですけれども、2名の方が参加されております。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次いきます。

230、231、質疑ある方お願いします。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員（坂本博道） 今の西和自主夜間中学負担金というのがありますが、夜間中学ということでは、この周辺ではどういうふうな現状になっているのでしょうか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） この西和自主夜間中学につきましては、県内では6つありまして、目的としましては、義務教育を十分に受けることができなかった人ということで、こういう西和自主夜間中学というのを開催されております。

以上です。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 6つあるということですが、具体的にどこですかね。

○副委員長（常盤繁範） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

県内6か所につきましては、ちょっと具体的に6か所、今ちょっと分からないところもあるんですけども、河合町の近隣でいきますと、王寺町にございます。王寺町のリーベル内、リーベルの中に夜間中学がございます。

以上でございます。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） こういうところで、不登校の人たちも含めていく場合もあるというふうに伺っているんですが、それで河合町からの利用という状況があるのでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） うちの課員も一度、一度というか、何年か前に行かせてもらったんですけども、主に外国人の方が参加されているということでした。そのときは河合町の方で1名おられたということでありまして。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私のほうは上段の部分にあります、12番委託料の部分で確認をさせていただきます。

資料請求もさせていただきまして、回答のほうは161ページにございます。これ集会所という名称が、非常に混同する形になるんですけども、これ名称を変えとか、そういうことは今まで論議としてなかったんですか。ほかの集会所と混同してしまうんですけども、

目的は別なのは分かっていますが。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） この東集会所につきましては、昭和63年に建てられたということとを認識しております。この名称についてなんですけれども、集会所というのが、社会教育として、生涯学習の目的として設置されたという、条例にはそうなっているんですけれども、その辺、今後そのほかの集会所もありますんで、どういった目的でやっていくかというのも踏まえて検討していく必要があるかなと思っております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 目的の意義というものを考えれば、こちらのほうの社会教育費としての計上というのは理解できるんです。しかしながら、ほかの集会所と同じようなくくりでという形で混同する場合がありますので、何らかのしっかりとしたその意義を表すような名称にする、そういったことが必要だと思いますので、早急にご検討いただけませんか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 昔のそういった経緯も踏まえまして、検討してまいりたいと思います。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 231ページの放課後子ども教室推進事業、これかわい寺子屋という、231。これで、かわい寺子屋のこの事業なんですけれども、説明の概要にも載っているんですけれども、児童館のほうでやっておられて、平日と夏休みとかのときにやっていると聞いたんやけれども、1人でいいんですか。小・中・高生を対象にすれば、小学校とか中学校とか2人ぐらい先生は必要かと思うんですけれども、その点はどうなんでしょうか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 今、すみません、長谷川委員言っていたのは、この一番下の会計年度のところですかね。放課後子ども教室推進事業の。

現在、答えさせていただきます。1名ということで勤務していただいている状況なんです

けれども、いかんせんというか、結構たくさんの子供たちが、小学生、中学生も来られているというのは現状あります。会計年度さんにつきましては、元先生ということもありまして、経験も十分豊富ということもありまして、ちょっと1名ということで配置させていただいてる次第です。

○委員長（坂本博道） これは寺子屋教室ですか。違いますね、たしか。もともと、これは違う、ちょっと別なところですね。そういうことを踏まえて、もしやっぱ一応この今の位置づけを、やっぱちょっともう一回整理して発言してもらえますか。

吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） この放課後子ども教室推進事業と言いますが、放課後、子供たちが下校された後に、児童館でいろいろ交流の場ということで、ここでそういった事業になります。

以上です。寺子屋とはまた別であります。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 訂正します。昨年このときに、このページ、かわい寺子屋と書いていましたんで、私昨年の予算書にちょっと誤解しましたので、訂正します。

○委員長（坂本博道） このページほか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 23の放課後子ども教室推進事業のところですけども、概要のところでは児童館等とあるんですけども、児童館以外でどういうところでされているのか。町内の小・中学校、学生、対象何名ぐらいになっているんですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 基本は児童館なんですけれども、そのほか学校のグラウンド等といったこともありまして、等ということでさせていただいております。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

今何人ぐらい利用しておりますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 大体1日述べ40人ぐらい参加されております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 先ほど長谷川委員の質問にもあったかと思うんですけども、平日の放課後プラス夏休み、冬休みということなんですけれども、そうなりますと、やっぱり1人ではちょっと対応がしんどいかなというふうに思います。先生の休暇も含めてなんですけれども、もしお休み等の対応、先生のお休み等の対応とかは、先生の補充も含めてなんですけれども、どんなふうにされていますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） すみません、ちょっと先ほど僕の回答がちょっと言葉足らずというか、1人で見ていたと言ったんですけども、次のページにまたがるんですけども、次のページの報償費につきましては、2名の方、会計年度職員プラスあと2名の方で見ていただいているという状況であります。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 次のページにまたいで申し訳ないんですけども、その報償費の2名というのは、先生の資格がある方ということでしょうか。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） いえ、先生ではありません。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今の質問を続けさせていただきますが、こういった待遇になっておりますか、その方々は。会計年度任用職員ですか。それとも期間採用ですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） すみません、まず会計年度職員さんが1名。報償費で予算計上をさせていただいている方が2名ということで、期間で募集させていただいているということです。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） すみません、2名につきましては、主になるんですけども、学生であったりとか、地域の方であったりとかという形で2名、3時間20回予算を組ませていただいております。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その場合でも会計年度任用職員待遇になるんじゃないですか。違いますか。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） こちらにつきましては、1回来ていただいて、謝礼という形でお支払いのほうさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、次のページで232、233。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） このページの上のほうの、25の学校支援地域本部事業というところの概要のところでは、地域未来塾を行うというふうに書かれています。この地域未来塾なんですけれども、参加人数とか、こういった形式でされているのか、ちょっと中身的にも詳しく教えてもらいたいなと思います。

○委員長（坂本博道） 概要76にあるやつのもうちょっと詳しくということで、よろしいですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） ここで言う学校地域支援事業と言いますが、まず、地域とともにある学校づくりを推進しまして、保護者だとか地域の人々が教育活動に参画していただいて、学校と保護者、地域が協働して学校をベースに、奈良県学校地域パートナーシップ事業補助金を活用してやっている事業であります。

この項目といたしましては、例えば見守り事業だとか、学校内の草刈業務だとか、そういった事業をしていただいているということでもあります。この学校、小学校2校、中学校2校で、あと保育園の5校園ということになります。

○委員長（坂本博道） 概要77の一番上のほうですね。先ほどの続きで。よろしいですか。

ほか。長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 233の公民館経費、これ1,674万円で、昨年と同じような金額なんです

が。昨年報償費70万があったんですが、今回ないのはどういう理由か教えてください。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 昨年はこの町民大学講師謝金というのを公民館経費で計上していたんですけれども、生涯学習開催経費に振り替えております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） じゃ、次のページ、234、235。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じような質問なんですけれども、施設管理委託とかに関して、ここの一連で昨年は文化祭運営補助金、ごめんなさい、ではなくて、補助金はないのか。運営に対する補助金はないのかどうか、文化祭の。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） この文化協会補助金につきましても、公民館経費から社会教育総務経費に振り替えております。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほかのページ、よろしいですか。

では、次いきます。236、237、質疑ある方お願いします。

よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 発掘調査、研究調査となっているんですけれども、今回緊急で、昨年度暮れから546万。

○委員長（坂本博道） 1個前ですね。235ですかね。一応次いていたものですから。それなら、進めてください。

○委員（長谷川伸一） 失礼しました。何か所調査する予定でしょうか。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 大塚山古墳1か所です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。では次いきます。

236、237。

(発言する者なし)

○委員長（坂本博道）　じゃ、次いきます。

238、239。

(発言する者なし)

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

では、次いきます。

240、241、質疑ある方お願いします。

(発言する者なし)

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。では、次いきます。

242、243、質疑ある方。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　242の財源の内訳についてお尋ねします。

文化会館運営費として、その他455万、これはどのような財源かご説明をお願いします。

○委員長（坂本博道）　出てきますか。

○教育振興部長（中尾勝人）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人）　こちらの455万円につきましては、主に文化会館の利用料でございます。すみません、使用料でございます。

○委員長（坂本博道）　ほか、243ページ、よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（坂本博道）　では、次へいきます。

244、245、質疑ある方お願いします。

(発言する者なし)

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

じゃ、次です。いまのところですか。245ですか。

○委員（馬場千恵子）　このページの文化会館の運営費のところ、予算的には前年度と同じになっているんですけども、文化会館そのものの今後の方向性としてはどのようにお考えでしょうか。

○生涯学習課長（吉川浩行）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） まほろば運営協議会というのを、令和6年度立ち上げておりまして、その中でいろいろ議論させていただいております。今まででもう3回開催させていただいて、引き続き令和7年度も開催させていただいて、その中でいろんな、運営どうやってやっていったらいいのかなとかいう議論をしていますので、そういうのも踏まえて進めてまいりたいと思います。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） その協議会で、いつ頃までに方向性をきっちり出して、どんなふうにするかというようなスケジュールのようなのはありますか。

○教育振興部長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

令和6年度に関しては3回やっていたということをお示しさせていただいております。令和7年度に向けましても、7月を第1回目という形で計画をしております、結論というのがなかなか、ここがゴールというのはないんですけれども、今回予算のときでもあるんですけれども、修繕費であったりとか、そういった部分は予算化されていないというところもございます。その中で、まほろばホールをどのように活用できるのか、運営していけるのかというところで、令和7年度も引き続き検討させていただきながらの、7年度にある程度一定の方向性を示す予定で進めていけたらというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） まほろばホール、文化会館については、地域の人たちで、活かす会という形で、いろんな文化行事等を計画されていると思うんですけれども、町長はこの文化会館について、今後の方向としてはどのようにお考えでしょうか。

○町長（森川喜之） 委員長。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場委員のご質問にお答えします。

今検討委員会など、この文化会館まほろばホールについての利用度を上げるために、また存続するかどうか、それらも踏まえて、今協議を開いていただいております。

また、答申が出次第、また方向性も考えてお知らせします。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 利用度を高めるということで、検討委員会等も、検討委員会というか運営協議会ですね、開かれているということで、住民の皆さんのご意見を聞いて、方向性も一定出てくるかと思うんですけれども、町長自身どのように考えているかというところを今お聞きしたかと思います。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） 私の先ほどの質問と、私自身は、そのように住民の方がしっかりと議論していただいたり、また、今後のまほろば文化会館を継続するかどうかは、これ住民の皆さんとともに考えていきたいと考えております。残すか残さないかというのは、行政判断だけでは済まない話にもなっていると私自身は思っています。住民の皆さんのご意見をしっかりと尊重して、その上で決めていきたいと考えております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 文化会館運営の部分で、事務方にちょっとお伺いしたいんですけれども、実際の予約と実働、予約を実際に稼働しているという部分で、少し乖離があるんじゃないかなと思うんですけれども、感触としてね。これ理由としてあるのは仮押さえが非常に多くなっていて、新規で申込みができない、予約ができない、そういったことが想定される。具体的に言うと、小ホールですわ。そういった状況に今なっています。要は仮押さえでこの分とこの分とこの部分を押さえておくからという形で、新規で予約しようとする、そこを押さえられちゃっている状態。実際に稼働していないとか、そういうことも何となく見えているんですけれども、その辺のところの把握はされていますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） すみません、僕のちょっと勉強不足で、全部把握できていない部分もあるんですけれども、小ホールにつきましては、何か月前、僕の記憶は3か月前だとか、そういった前から予約できることになっていますんで、そういったことで仮予約されているということじゃないかなと思っております。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 非常に小ホール、決まった時間、曜日とか、稼働状況いいはずなんです。そこで、検討されているかどうかというのを確認したいんですけれども、例えば文化会館入って、広い、何て言うんですか、ホワイエというんですかね、その部分を有効に活用

して、そこも例えばある程度貸し出すとか、そういった有効な活用の仕方、小ホールの代わりに、同じぐらいの席数、あと床面積、確保できると思いますので、そういったことは今まで検討、もしくはこのまほろば運営協議会というところで、そういう話、論議は今まで出たことありますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） まず、小ホールにつきまして、主に使われている団体というのが、ヨガだったりダンスだったりということもありますので、鏡だとかあった部屋が必要とってきます。今までホワイエで検討ということは特にはしてこなかったんですけども、今後新しく町立公民館ができますので、そういったところも、そこで活用してもらうような取組も検討してまいりたいと思います。

まほろば運営協議会の話の中では、小ホールについては特に話は出ていないという、大ホールのみ今のところいろいろ検討させていただいているというところですよ。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 不満というというより要望に近いんですけども、意見でいいですか、文化会館について、小ホールの。

（「質問で言ってもらっていいですか」と言う者あり）

○委員（長谷川伸一） では、確認してください。小ホールを例えば4月1日までに応募したら、何月、7月とか。そこら辺の日程もう少し公にしてほしいんです。7月の利用は4月1日までの申込みやとか、そういうのがいつも曖昧になっちゃっているんで、いつも行ったらもういっぱいです、いっぱいですと言われて、いけないというケースがあるんで、もう何か月前に一般公募して抽選です。ダブっていたら抽選です。そういうのを公に、事務所の前に貼っていただければよく分かると思うので。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） そうですね、そういった、今長谷川委員が言っていたような、掲示するだとか、例えば適宜広報紙だとかホームページに、そういったことも踏まえて検討してまいります。

○委員長（坂本博道）　じゃ、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

246、247、質疑ある方お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

じゃ、次いきます。

248、249、質疑ある方お願いします。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　249の備品購入費ですけれども、今年はバレーボールの支柱とバウンドテニスの人工芝コート、バレーボールのネット、こういった3点は新しい体育館の仕様なのでしょうか、教えてください。

○生涯学習課長（吉川浩行）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行）　新しい町立体育館のための備品購入です。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　じゃ、次いきます。

250、251、質疑ある方お願いします。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　251ページの体育施設整備費委託料、北体育館天井照明取替工事設定管理委託業務30万、これLED化の工事でしょうか。

○生涯学習課長（吉川浩行）　はい。

○委員長（坂本博道）　吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行）　LED化の工事であります。工事については次のページになるんですけれども、はい。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　251の委託料の町民体育館で、町立公民館屋外便所清掃業務、これは、例えばですけれども、昨日とか今日とか今の現時点では誰がどのようにやっているんですか

これは、だから、予算が審査終わった後、4月1日からの動きだと思うんですけども、ちょっとその辺教えてもらえますか。

○委員長（坂本博道） 現在の間ということですか。

○委員（長谷川伸一） そうです。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） こういったグラウンドとかトイレ等の清掃業務については、委託しております。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 一番下の体育施設整備費の委託料の部分のところで、次のページにもつながるところなんですけれども、これ体育館の中ですよ。体育館の外側の敷地にある街灯というんですかね、私昔、ツタがもう絡まって、光が全然なくて、処置したんですけれども、あの明かりとかというのは、LED化のほうには考えるところで検討に入っていないんですかね。やるんだったら一緒にやるべきだと思うんですけども。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） この今計上させていただいているのは、施設内ということでありまして。外の街灯につきましては、ちょっと僕もまだ把握できていないところもありますので、すぐちょっと確認させていただきたいと思います。

○委員長（坂本博道） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

以前から、この外の街灯のほうも、ご指摘いただいているのを充分理解しております。今回につきましては、北体育館の中の工事のLED化ということ、20か所させていただくような形になっております。そこも含めて全体的に、この予算につきましてはその予算になりますけれども、その部分につきましても、しっかりと検討していきたいと考えております。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 外構の部分の夜間の明かりの部分、これに関しては、今ご答弁の内容ですと調査するという形でありましたので、向かい側の駐車場のほうの夜間の照射状態も含めて調査していただきたい。必要であれば、何らかの、要は処置が必要だと思うんですよ。階段だけ照らしている感じになるので。しっかりと調査いただければと思いますが、ご返答いただけますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 駐車場も踏まえて、そういう一回現場確認させていただきまして、そういった何らかの形で検討してまいりたいと思います。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 北体育館、河合町の文化会館と体育館の中で、3市4町、今4市4町共同利用の利活用のあれになってます。そのうち河合町だけは提供施設としては北体育館ですけれども、始まって北体育館の利用は、町外からの利用は増えてますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） まだ実際、広域利用ですか、名称で言いますと。今まで試験的に2回ほどやりました。2回ほどやって2件程度だったという実績であります。令和7年度途中で開始されるのを聞いておりますので、そういうのも踏まえて、LED化する必要があると考えております。

○委員長（坂本博道） 分かりました。

体育施設経費のほうではもういいですか、もしあれでしたら、北体育館から関係でここと続きのところだと思います。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 北体育館のことでよろしいですか。

○委員長（坂本博道） そうしたら、一応251、253の上の工事費までの分の中でお願いします。
馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 北体育館というのは避難所扱いにはなっていない体育館ですかね。

それと合わせて、ここの空調は今後どのようになっていくんでしょうか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 以前は避難所にもなっていたんですけれども、今は避難所にはなっていないということであります。

空調につきましても、そうですね、今すぐということも難しいということを考えておりますので、考えていけたらと思っております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長(坂本博道) そうしたら、253で交際費及び諸支出のほう、下のほう最後のところですが、長谷川委員。

○委員(長谷川伸一) ちょっとお待ちくださいね。

交際費、1、借入金の利子175万7,000円。今4年前、5年前と比べたら基金がかなりありますので、残高ありますので、この利子はどちらのほうに払っているのか教えてください。

○財政課長(松本武彦) はい、委員長。

○委員長(坂本博道) 松本課長。

○財政課長(松本武彦) こちらでございます。まず、金融機関からの借入ということでございますが、そちらについても、一応100万円ほどは、まず計上させていただいております。ただ、基金の繰替え運用、そちらのほうを当然優先して行っていくんですけども、こちらについても、一応便宜上利子を発生させておりまして、その分としての75万円ほどこちらのほうに計上させていただきます。

○委員長(坂本博道) ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長(坂本博道) それでは、一応これで歳出のほうについては終わりにしたいと……、すみません、最後、254、255、予備費のところですがございますか。

(発言する者なし)

○委員長(坂本博道) よろしいですね。

そうしたら、これで歳出のほうは終わりたいと思います。

あと、次歳入に移って、最後にその他資料の関係でということでいたいと思います。

それでは、歳入のほうへ移りたいと思います。

18ページ。

中山委員。

○委員(中山義英) そうしたら、町税のほうの2点質問します。

収納率、町税の何パーセントを見込んでいるかということと、この個人町民税の中で、いわゆるふるさと納税による減収分、これどれくらい見込んでいるか、そこちょっとお答えください。

○税務課長(木村浩章) 委員長。

○委員長(坂本博道) 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 町税の徴収率のほうなんですけれども、99.14%全体で見込んでおります。

あと、ふるさと納税の減収のほうなんですけれども、5,700万円で見込んでおります。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、次、固定資産税のほうの質問させていただきます。

土地にかかる固定資産税。これは時点修正はどれぐらいの減額分を想定しているのかということと、次、2点目、この固定資産税の中で、住宅耐震改修に伴う減額分、それとバリアフリーに伴う減額分、それと省エネ改修に伴う減額分、これどれぐらいあるのか言うてください。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（坂本博道） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 時点修正率は－2.0%と見込んでおりまして、減収見込みとしましては660万円を見込んでおります。

あと、委員おっしゃられました各バリアフリー等の減額のほうなんですけれども、こちらもちょうとまだ、今出てきた実績がございませんので、ちょっと見込めておりません。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 河合町規模であっても、バリアフリーしたことで、いわゆる固定資産税の減額、それから耐震改修、こういうのはPR不足違うかな。バリアフリーというのは、高齢になってくれば絶対あると思うんですけれども、その辺PRがちょっとしていないから、まして省エネ、これいろいろな条件があるにしても、ペアガラスとか、この辺も河合町どんなPRしてはるんですか。ホームページだけ違って、本来広報紙とかでPRしていかなあかんと思うんですけれども、ちょっとそのあたりを教えてください。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（坂本博道） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） PRのほうなんですけれども、委員おっしゃられたとおり、広報もホームページしか今ちょっとない状況ではありますので、これからもっとほかに何かとPRできるものがあるかどうか、ちょっと検討してまいりたいと思います。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

20、21、質疑ある方お願いします。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） たばこ税、町たばこ税ですかね。これ昨年より減るんですけども、ある自治体ではたばこの本数まで出ているんですけども、河合町は本数まで抑えていますか、たばこの1本、2本とか、そういう、何万本と。

○委員長（坂本博道） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 一応予算を見込むときに本数のほうを見込んでおりまして、1,296万7,904本と見込んでおります。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

22、23、質疑ある方お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

じゃ、次いきます。

24、25、質疑ある方お願いします。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 一番下の保育所保育料。これ滞納部入ってきていないか。一番下の民生費負担金の中の保育所保育料、河合町の場合滞納分というのはありますか。

○委員長（坂本博道） 中山心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） 現在の滞納分は、27ページになっております。14万4,000円あります。

（「どこに出ていると」と言う者あり）

○こども未来課長心得（中山寛子） 27ページでございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） これは去年の分のというか、去年の分の滞納分、今年発生するだろうというやつ、どちらですか。繰越しと書いてあるんやから、去年ですね、これは。

○委員長（坂本博道） 中山心得。

○こども未来課長心得（中山寛子）　そうです、去年のです。令和6年度分のです。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　これで何人分になりますか。

○こども未来課長心得（中山寛子）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山心得。

○こども未来課長心得（中山寛子）　1名分となっております。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　では、今移っていますけれども、26、27。質疑ある方お願いします。
常盤委員。

○委員（常盤繁範）　体育館施設使用料の部分で質問させていただきます。

資料請求の回答として1ページ、一番下段のところでご回答いただいているんですけども、非常に北体育館の利用状況が、試算としまして、予算の試算としても少ない形になっています。これ原因としてちょっと推察しているんですけども、少し施設料高いんじゃないのかなと考えているところがあります。それに基づきまして、歳出のほうで資料請求させていただいてまして、162ページの下段のところですね。町立体育館にあって北体育館にないものという形で一応ピックアップしていただいておりますが、新設というか、リニューアルされた町立体育館の使用料を例えば全面使って1,600円、使用料ですね、基本的に。それに対して、北体育館というのは、町立体育館の全面に対して半面なんですね。半面分しか床面積ないわけですよ。そういった形で、実質例えばですけども、半面使う、町立体育館半面使うと800円。それに対して、北体育館700円なんですね。そういった形のものも、本来は、もう少し使用料という形で、あるものとないものが結構はっきりしてますんで、単純にその100円だけ引くという形ではなくて、もう少し精査して、使用料を提示すると考えるということは、検討すべきだと思うんですけども、こちらのほうご検討されたことございますか、今まで。

（「施設使用実績が低いんじゃないかと、その要因として使用料のこと」と言う者あり）

○委員（常盤繁範）　あまり差がないということです。町立体育館の使用料の見込みと。

○委員長（坂本博道）　検討されたことがあるかということで、使用料について。

○生涯学習課長（吉川浩行）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 使用料につきましては、令和6年から、町立体育館ですね、そういった減免措置というのは2分の1にしてあるところであります。体育館とは別なんですけれども、公民館につきましても、令和7年から料金改正いたします。そういったことも踏まえて、社会情勢の変化とかもありますんで、そういう検討というのはしていきたいというのは考えております。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私としましては、河合町の体育館としての一番一等な、クオリティの高いものは町立体育館になると思うんです。それに対して北体育館のクオリティというのがどのぐらいのものかという形で、やはりそれと床面積ですね。その辺のところも踏まえて、使用料、来年度1年間かけて検討いただきたいと思うんですけれども、検討のお約束いただけますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） そういった床の面積、広さを踏まえて、これから令和7年度勉強させていただいて、検討してまいります。

○委員長（坂本博道） このページよろしいですか。

では、次いきます。

28、29、質疑ある方お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（「すみません」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） どこですかね。

○委員（佐藤利治） 29。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すみません、申し訳ないです。29のごみ処理手数料。資料を見ますと、5,800万のうちの2,800万が指定ごみ袋の販売の手数料、事務系統持込みごみの手数料が、事業系ですね、3,000万となっているんですけれども、これは、僕ちょっとよく分からないんですけれども、この持込みごみとか事業系というのも同じような袋に入っているんですか。それとも、袋関係なしで受け付けてやるような格好なんですか。その辺ちょっと教えてもら

えますか。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 持込みごみの処理の手数料ということでございます。住民の皆様から持ち込まれたごみにつきましては、受付させていただくときに町の指定ごみ袋をご使用されているか、そうでないかというのを確認させていただきます。もし、指定袋を使っているのであれば、もう手数料お支払いされているということですので、その当時としては、手数料は頂いておりません。

次に、事業系のごみについてでございます。こちらについては、指定ごみ袋という制度がございませんので、重さに応じた従量制で計算のほうさせていただいております。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） 30、31、質疑ある方お願いします。

中山委員。

○委員（中山義英） 31ページの前ページが続いている分で、13の児童手当負担金、高校生年代。これ3,700万ほど入ってくるということで、これ算定は国、どういう算定方法、今年4月から高校生になる子も多分対象なるんのやけれども、それは今年の1月1日で見ているのか。それであっても高校行く、行かんというのは分からないと思うんです。どういう基準でこれ設けているのか教えてください。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい。

○委員長（坂本博道） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） こちらに関しましては、4月時点で高校生かどうかということで年齢見させていただいております。4月1日です。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうすると、例えば4月1日以降、転入者。例えば河合であれば、西大和学園に住民票を移しはるのが4月2日、3日以降やったら、これの対象にはならないということですか。

○委員長（坂本博道） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 保護者の方がどちらにいらっしゃるかで、保護者の方が受給者となります。なので、西大和学園にいられている子供さんの多くは保護者の方が別のところにいらっしゃる場合、保護者の方の住所地から児童手当支払われることになります。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

32、33、質疑ある方お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 土木費国庫補助金の中の10番、233ページ、10番の住宅ストック総合改善事業補助金で2,568万9,000円入りの予定入っているんですけども、これどのような事業に対する補助金になるか教えてください。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、説明させていただきます。

この交付金につきましては、住宅課で、長寿命化計画に基づきます工事及び設計業務の事業費の2分の1の補助になっております。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） その上のほうですけども、道路橋梁費の補助金で出ておりますが、これが、ですから、予定どおり補助が出ないということで、道路工事がちょっとできなかったというのが要因になっていると思うんですが、これの補助出ないというのは、どういう要件で決まるのでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員、改めて質問お願いします。

○委員（坂本博道） 道路橋梁費補助金のところですが、この部分が予定予算どおり下りないということで、工事が進まなかったということの要因になっているという認識でいいのかということが一つ、その上で、この補助金が出る、出ないというのはどういった形で決まるのでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 1点目につきまして、委員のおっしゃる通りのことでございます。

2点目につきましては、例えば橋梁とかというお話になりましたら、西名阪道、その上に橋梁が添架されておりますので、そういう緊急輸送道路とか、そういうことに対しての部分で、今、今回補助とか付いているということでございます。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道）　　ということは、補助申請の在り方というか、それが不十分だったことになるのでしょうか。それとも予算枠があって、そこに入らないのでということなのでしょうか。

○副委員長（常盤繁範）　吉田課長。

○建設課長（吉田和彦）　今回につきましては、国に対して毎年度要望等は出させていただいております。ただ、結果として内示が、内示率が低かったという原因で、こういう形で6年度は失効させていただきまして、7年度も引き続きちょっとこちらのほうが要望を出しているものの、現状としては厳しいということでございます。

以上でございます。

○副委員長（常盤繁範）　委員長交代します。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

34、35、質疑ある方お願いします。

中山委員。

○委員（中山義英）　35ページ上段の目で、農林業費国庫補助金。ここで農地補助金として地籍調査事業補助金というのがあるんです。これ地籍調査というのは、宅地も入っていると思うんですけども、あえてここの節の区分で、農地補助金の欄に設けているというのは、7年度する農地分を対象やから、ここで国から入ってきているのか。それとも、地籍調査そのものを入れてくるやつをこの欄に設けているのか、ちょっとこれどういう意味合いか、ちょっと教えてください。

○委員長（坂本博道）　吉田課長。

○建設課長（吉田和彦）　すみません、これにつきましては、令和7年度におきまして、農地も含めた分ということになりますので、地籍調査の国庫補助金の歳入ということで、こちらに計上させていただいております。

以上です。

○財政課長（松本武彦）　はい。

○委員長（坂本博道）　松本課長。

○財政課長（松本武彦）　申し訳ございません、こちらの款、予算の科目、例えば目のところとか見ていただけたらあれなんです、農林業費国庫補助金であったり、その下であれば総

務費国庫補助金、また前のページに戻りますが、教育費、消防費ともろもろございます。こちら、まず、歳出の科目、例えばその下にある総務費国庫補助金には2,000万の特定外来生物というところがございます。これ例えば補助金の出どころとしては環境省になったりしますが、河合町ではこの出の予算を総務費で組ませていただいております。それはもう各課が横断的に使用するという認識の元で総務費で組んだんですが、その総務費という出の科目に合わせて目を当てにしているというところがございます。したがって、先ほど建設課長答弁しましたように、農地に限ったことではないと。ただ、地籍調査の科目、支出科目を農林商工費ということで組んでるから、ここでちょっと予算組みさせていただいているというところがございます。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 科目の設定というのは大体分かりました。これ地籍調査というお金というのは、一旦河合町が全額負担して、後から補助金入ってくるというふうに私は思ってたんです。今の話だと、一応7年度やるやつを前もってくれるんですか、こうやって。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 国庫補助金につきましては、令和7年度に執行させていただく事業は年度末に入ってくるという形になります。

以上です。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） だから、令和7年度やる地籍調査の範囲内の全額をくれているわけじゃないんですか、これ。あくまで一部分の国の負担分を先入ってくると、県は入ってきていないと、そういうことですね。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） すみません。まず出としては、事業費、総事業費で予算を組ませていただいております。それに伴う歳入として、こういった国庫補助等組ませていただいておりますが、例えば国庫補助率が半分であれば、事業費の2分の1をまず予算として、予定額として上げさせていただいております。

その中で、先ほど、例えば3月でこの間総務常任委員会のほうで補正させていただいたような事業費確定に伴うものであれば、減額するものは減額、逆に内定通知交付税のように、国の決定が高くなれば、増額で補正をさせていただくというところがございます。予算につ

いては、まずはそのスキームに合わせた補助率を金額設定させていただいております。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） ということは、私の解釈は終わってから請求できるものと思っていたんです。終わりもせんのにこうやってくれるものか。

○財政課長（松本武彦） はい。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） まず当然事業、まず町の持ち出しで全額を行います。その上で、補助申請を同時進行で行いながら、事業確定に伴い交付決定というところで確定すると。その金額を歳入として受けますが、必ずしもこの予算額ちょうど来るというところは、そういった限りではないというところでございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、この860万円というのは、令和6年度中に終わった分が入ってきているんですか。じゃなく7年度ですね。これからやる分が。

○委員長（坂本博道） ちょっと解釈入れてあれですが、要するに、歳入としては、最終的に決算整理の段階では、それで補助金が下りてきて、最終的にはそれでの負担割合でなるんで、途中では町として現金としては払ってしまうけれどもということとされているんですが、ちょっと中山委員、もう一回、分かりにくいので、もう一回、質問をもう一回だけ言っていたいて、それで。

○委員（中山義英） そもそも僕は、一旦河合町が全額負担して、終わったところを申請して、それから入ってくるという解釈をしていたんです。そうしたら、今回載っているお金860万は7年度のお金やということになると、7年度はこれから地籍調査するんやから、前もってくれるのはおかしいんじゃないかなと。あくまでこれは令和6年度中にある程度終わったところで、申請したやつが返ってくるという説明やったら理解できたんですけども、

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 歳入、補助制度につきましては、基本的には支出も、この事業は同年度内で精算される、歳入されるというところになります。ですので、この予算、歳入で組んでいる部分というのは、来年度行う事業に対する補助が年度内に入ってくるという予定の金額でございます。

○委員長（坂本博道） またちょっともし細かいところ、また別途確認のほうまたお願いしま

す。

このページ、ほかよろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 大体分かったんですけども、総務費の国庫補助金のクビアカツヤカミキリムシの特定対策交付金2,000万上がります。これも早くタイミングを、夏害虫が繁殖する前に早く工事をやらなあかんと思いますんで、お金入ってきてからやるんじゃないくて、もう先に自己財源で工事を行って、それで終わったあと、例えば4,000万の予定やったけれども、3,800万かかりましたと。そうしたら、その分に対する、半分言うたら半分の金額は交付金として入るということでもいいんですよね。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） はい、そのとおりでございます。

○委員長（坂本博道） ほかはよろしいですか。

そうしたら、ちょっと休憩します。あれで1時半まで。

ごめんなさい。ほか、このページよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） そうしたら、一応ここまで終わったということで、次のページからということで、2時半までちょっと休憩にします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時30分

○委員長（坂本博道） それでは再開します。

ページは36、37からです。質疑ある方お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。じゃ、次いきます。

38、39、質疑ある方お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。では、次いきます。

40、41、質疑ある方お願いします。

(発言する者なし)

○委員長（坂本博道） よろしいですか。では、次いきます。

42、43、質疑ある方お願いします。

中山委員。

○委員（中山義英） 款の給付金、これ1億円ほど、これ今回増額ということで、実際このうち河合町のもうけと言ったら5,000万、半分ぐらい。その中で、これ今年も1億円近いお金入ってくるんやけれども、これは地方交付税の算入の基準財政収入額には入らないという解釈で、ふるさと納税分は僕は解釈しているんだけど、それで間違いないかな。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） すみません、河合町に入ってきた分については交付税は関係ないと。ただ、税として住民さんがほかの市町村に寄附をした場合は税額控除があって、その減った税額分というのは交付税として措置されるというところでございます。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 河合町の町民の人がほかの自治体にして、河合町損した分は地方交付税で補填される。75%やったかな。河合町に入ってきたお金、これは次の基準財政収入額、地方交付税を計算するときには、これはカウントされないですね。その解釈でいいんですね。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） はい、そのとおりでございます。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

一点だけ。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 一番上の土地賃貸料ですが、資料のほうで4ページで出させていただいていますが、ちょっとここ、来年度山坊の清掃工場の横の土地の件については、どういう状況になるのでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 現在もちょっと交渉中でありまして、入としては見込めていないた

め、この部分には入れておりません。

以上です。

○副委員長（常盤繁範） よろしいですか。

委員長交代します。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じところなんですけれども、土地賃貸料で説明資料4ページ頂いているんですけれども、これ星和台1丁目、公団のほうに貸している約1反ほど、1,200平米あって年間160万なんですけれども、これかなり以前からもうこの定額でやっているんですけれども、もう河合町財政厳しいんですから、もう少し、ずばり言えば2倍、320万にしたいだけませんかとか、公団のほうに申し込んだらどうですかね。160万ですから、月13万ぐらいですから、安いですよ。河合町、いろいろ住民が増えるという河合町になって、あそこ14棟ありますから、住民ありますけれども、それもう少し見直したら、何かこれステレオタイプで、もう毎年同じようになっている。何か工夫、頭を使って、財政が厳しいんですけれども、財源アップにいかがでしょうか。今の考え方だけ言ってください。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） この金額に関しましては、以前からも少し公団のほうとも交渉を重ねていまして、公団のほうもやはり、正直なところ車を持っている人が少なくなってきたりまして、この160万自体も公団的にはやはりちょっと負担が大きくなってきている部分というのがあります。金額に関しては、ずっとある程度定期的な部分というのがありますけれども、今後ちょっと交渉の際には、そういう形でお話をさせていただきたいという形で考えております。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じ項目のところの土地賃貸料のほうの部分で移らせていただきます。

資料請求の回答で4ページ、回答頂いておりますが、これ1年間の賃料というか、12か月の賃料という形で見込んでいるんでしょうかね。契約はこれ残っているのか、そこを確認させていただきます。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 表にありますとおり、1年間の料金というのがこの金額でござい

ます。それぞれおのおの契約をしております、半年更新で自動更新で、基本的には1年間の部分、年度での使用料という形で載せさせていただいております。

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

44、45、質疑ある方ありますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

46、47、質疑ある方お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

48、49、質疑ある方お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

それでは、一応これで歳入のほうは終わりたいと思います。

最後に給与費明細書以降ということで、256ページからということで進めたいと思います。

それでは、ページごとにいきましょうか。もしあれでしたら、256、257、質疑ある方お願いします。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 257なんですけれども、この一般職の総括の報酬アンド給料等の手当ですけれども、この中にやっぱり、今は職員さんが少ないという点もありますけれども、時間外勤務手当がやっぱり4,691万5,000円とかなり年々上がってきて、人事院勧告で給料も上がっているから時間外勤務手当も上がるんですけれども、人数の割に高過ぎるなど、時間外勤務も。これ仕事の進め方、やり方、高いからあかん言うんじゃないくて、何とか時間外勤務を減らして、もう定時で帰るような仕事の業務のほうに組織も変え、検討していただいて、そういう方策はないのでしょうか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 時間外の本年度と前年度の違いなんですけれども、ちょっとページ飛ぶんですけれども、258ページのその他、一番下段の職員手当の部分で、その他増減分ということで、そこに時間外、参議院選挙のこの部分で、まるっきり増えているというのがあります。

そのほか、時間外につきましては、そういった時間を抑制するような取組というのは、本課のほうでも人事のほうでもきっちりと考えていって、策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

杵本委員。

○委員（杵本光清） 職員ということですので、昨年に引き続き今年も同じ話をさせてもらいたいと思います。

昨年予算委員会場で、河合町の職員が途中で河合町辞めて、しかも30前後の若い職員が河合町辞めて、ほかの自治体の職員となっている。去年で3名いらっしゃいました。3月末で辞められた方。今年令和6年度も、9月末で河合町を辞められて、ほかの自治体、地方自治体に就職された方がいらっしゃいます。この3月末で辞められる若い方、優秀な方がいらっしゃるというのを聞いているんですけども、副町長にお伺いしたいと思います。

河合町職員なんですけれども、心身ともに健康な状態で勤務できているとお考えでしょうか。

○委員長（坂本博道） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 職員に心身ともに健康に勤務していただくことに努めるのは、我々の務めでございますので、そのように勤務していただいていると考えてございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） 杵本議員。

○委員（杵本光清） では、なぜよそに行くのかなと。その辞めていた方々は、地方公務員という身分は気に入っておられるんだと思うんですよ。辞めて、ほかの自治体で公務員されている。要は河合町は要らんという評価を下されているんですね。見捨てられておるんですね、これは。これについてどのようにお考えでしょうか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 職員、特に若い方の離職というのは、河合町のみならず、多くの市町村で問題となっておりますので、こういったテーマで意見交換、他市町村とさせていただくことはよくございます。これといった統一的な意見というのはないんですけども、多くの事例聞いていますと、もともとゆかりのある地域、ご本人、あるいは配偶者のゆかりのある

地域に行かれる方というのは一定おられる。

あと、市町村の給与、地域手当というところなんですけれども、これ、今後は制度が変わるんですけれども、今年度までに関しては、奈良県内においても、あるいは都道府県またいで河合町からも転職した人間おるんですけれども、地域手当がよりよいところに転職を希望されるという方が一定ございます。実感といたしましては、我々採用活動している中でも、地域手当がゼロパーセントのエリアが奈良県にかなりあるんですけれども、6%の河合町を希望して来られていそうな方、一定割合おられるというような実感はございます。

いずれにしましても、統一的な見解とか、確実にこれだというものはないんですけれども、職員の確保というのは喫緊の課題ですので、いろいろ分析は引き続きしてまいって、改善策、ちょっと模索してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今、西村課長から答弁ありましたけれども、時間外勤務手当を参議院選挙があるからということで、そういう数字は分かります。でも、今回職員のこの表からいきますと、職員の数も正職員、再任用も含めて177人から、前年は178、1人増えている数字になっています。一方で、会計年度、裏のページでは、110人から91人、19人減って合計で18人減ったということに数字はなるんですけれども、それにしても4,691万5,000円は高いと思います。

実はこれちょっと名前は言いませんけれども、お隣の南側の町のホームページ見ますと、給与費明細書見ますと、その町は私どもの町の2倍の町ですけれども、時間外勤務手当は本年度は2,450万となっております。これは一般会計における人数ですので、下水道会計とか特別会計の人員は入っていないと思いますけれども、それから見ても、これお隣の町も参議院選挙はあることですから、そこにやっぱりなんか思考、考え方を、発想を変えるべきじゃないかなと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長（坂本博道） ちょっと質問の内容が、要するに時間外を減らすためにどうしたらいいかということということで聞いてよろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 職員の時間外が多いということですが、一概に、今比較していただいているということなんですけれども、いろいろ比較の仕方というものがあると思います。一概

に今言っていた部分で、河合町が多いというところの部分に当たるのかどうかというのが一つあると思います。

あと、どうしても人事異動、大きな人事異動した場合に、例えばしばらくの間、かなり業務が通常どおりいかないとか、そういった部分で時間が発生するというのもよくあったりもします。本町の場合、昨年度4月に組織改革というような形で、かなり異動のほうもさせていただいております。それに伴う影響というのも多少なりともあるのかなというふうに思っております。

いずれにしても、時間外の部分はできる限り少なくしていきたいというところはございます。職員一人一人の負担という部分もございますので、そのあたりは、また少なくできるような内容について、また検討を行っていききたいと思います。

○委員長（坂本博道） この部分はどうしても数字の中から見える中身のことを理解する面と、同時に、そのこと言っている意見とかあると思うんですが、そういう点では、なかなかこれで何かを方向性という、難しいところがあると思うので、一応やりとりとしては、二、三やった上で、進めていくような形にはちょっとしたいと思うので、本当によろしく願いたいと思います。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 数字の部分で確認したいところがございます。

257と次のページになりますが、258、それぞれ一般職と会計年度任用職員の職員数、来年度の見込みとして書かれているものがございますが、ここで確認したいのは、現在休職中の方、どのぐらいそれぞれカテゴリーでいらっしゃるのか、その辺を確認しておきたいんですが、いかがですか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 一般職員の部分で今現在6名、会計年度の部分はそういった職員はございません。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次のページで、258、259のところ。

中山委員。前のほうですか。

○委員（中山義英） そうです。257ページに書かれている管理職手当、これ部長、次長、課長、後補佐は、幾らぐらいか、ちょっと単価教えてください。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） すみません。後で単価のほうちょっと報告させていただきます。

○委員長（坂本博道） ちょっとこの分は、議論どうしても必要だったらあれですが、聞いて確認したいと言われたら、後でやる場合もしたいと思います。

西村課長。

○総務課長（西村直貴） 管理職手当のご報告させていただきます。部長のほうが6万1,500円、次長級5万3,300円、課長級4万3,200円、続きまして、主幹が3万5,300円。

以上になります。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

中山委員。

○委員（中山義英） 今聞いてちょっと市の感覚でちょっとしゃべるけれども、安過ぎないですか。町長、どう思われますか。むちゃくちゃみんな土日出てきていても、やってくれてますのやんか、遅うまで。ちょっと管理職手当、僕は安いと思うんです。そのあたり。

○委員長（坂本博道） 難しいところなんで、今日は感想的にしかならんと思いますが。

森川町長。

○町長（森川喜之） 中山議員のご質問にお答えします。

この安い高いというのは、私の一般感覚ではどうなんですかね。ただ、今、国の給与体制とかから弾き出させていると思っておりますので、安い高いというのはちょっとご勘弁願いたいと思います。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 258の会計年度任用職員の……。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。まだ移っていなかったんですけれども。

258、259で。

○委員（長谷川伸一） 258で会計年度任用職員ですけれども、上に職員数書いています。本年度91名となっているんですけれども、頂いた資料、説明資料には、昨年は110の103となっているんですよ、今年度は。その差について、ちょっと教えてくださいませんか。どういったことなのか。

失礼しました。ページ9。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 7年度の103という数字なんですけれども、放課後児童対策事業費、学童の職員なんですけれども、年度途中で委託業務に切り替わると、その部分というのを申し訳ないです、この表上に、もともと委託という形で当初お話をしていましたので、この表の中ではその部分をちょっと一旦抜いた形で掲載をしていたようです。申し訳ありません。本来はここの部分に人数7名を足した110名という形でさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

それでは、次のページいきます。

260、261、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、あと、262の債務負担行為及び最後263の地方債の残高のところ、ございますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 調書のほうの地方債の残高の調書、これまだ令和6年とか7年の見込みなんで数字分かります。確定は令和5年、前々年度の116億7,267万7,000円はこれ確定しております。令和6年度末もまだ締めていませんけれども、1点お聞きしたいのは、その他の分類の退職手当債が1億8,963万8,000円から8,488万9,000円と見込みになっているんですが、この数字ですが、毎年公債台帳の資料を今年度も頂いています。その推移から見ると差異があるんですけれども、その差異というのは、その推移でいきますと、その表でいきますと、令和6年度は1億3,974万となるんですけれども、約5,000万ほど減っているのは、どういった理由で減っているのでしょうか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） すみません、ちょっとだけお待ちください。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） こちらの退職手当債でございますが、令和6年度に繰上げ償還を2件行っております。その部分で減額しているというところでございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長(坂本博道) それでは質疑がないようですので、これで一般会計に関するところの質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

なお、オブザーバーである議長及び委員長である私を除く10名での採決を取ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(坂本博道) 少数であります。

よって、議案第6号 令和7年度河合町一般会計予算については、否決することに決しました。

次に、特別会計について、部ごとに審議をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(坂本博道) それでは、福祉部より審議いたしますので、理事者入れ替わりお願いいたします。

それでは、議案第7号 令和7年度河合町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(坂本博道) それでは、歳出から審議を行います。

ページで282からですか。ページごといきますので、質疑ある方は発言を願います。

282、283、質疑ございませんか。

馬場委員。

○委員(馬場千恵子) 283まで。その委託料のところですけども、委託料その他のところの子ども支援金というのはどういうものか教えてください。

○住民福祉課長(古谷真孝) はい、委員長。

○委員長(坂本博道) 古谷課長。

○住民福祉課長(古谷真孝) 子ども手当の抜本的な拡充など、令和8年度から、子ども政策の強化のために、各保険者が負担する制度が創設されるのに対応するシステム改修でございます。

○委員長(坂本博道) ほかがございませんか。よろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次移ります。

284、285、質疑ある方ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

286、287、質疑ある方お願いします。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。では、次いきます。

288、289、質疑ある方お願いします。

中山委員。

○委員（中山義英） 出産育児一時金、去年より増えているんですが、この理由も明らかにつかんではるのかどうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 傾向として増えている傾向にございますので、予算を増やしてございます。

○委員長（坂本博道） ほかがございませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 増えている傾向ということですが、予想としてはどれぐらいとつかんでおられるんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 6名程度を見込んでございます。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 次の項目になりますが、葬祭諸費ですね。見込みの部分。要は人数の見込みとして何名か。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 30件を見込んでございます。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

290、291、質疑ある方お願いします。

中山委員。

○委員（中山義英）　保険事業費、これは人間ドックを今助成してまわっているんですけども、2万円でしたかね、限度。もうちょっと上げてもらえませんか。補助の限度額。そうしたら受けやすいと思うんで。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　運営審議会の中でもちょっと議論していた事項でございます。

ちょっと、こういう保健施設費、いわゆる特定健診を含む人間ドックなどの制度について、ちょっと事業の見直しを図る時期に来ているのかなと考えております。その中で、ちょっと増やす方向も含めて議論してまいりたいと考えております。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　この部分なんですけれども、人間ドック等と書いているんですけれども、ほかにどんなものがあるのか、こういう補助金のところ、もう少し等の部分も含めて詳しく書いてもらえたらいいかなと思います。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　脳ドックが含まれるため等となってございます。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　ありがとうございます。その下の部分の報償費のところなんですけれども、特定健診のところ。令和5年、令和6年。それぞれどれぐらいの方が受けられて、令和7年はどれぐらい予想されているのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　特定健康診査、おおむね3,000人程度で推移していると承知しております。

はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 対象者数3,000人程度に対して、およそ1,000人程度の受診がございます。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

292、293、質疑ある方お願いします。

中山委員。

○委員（中山義英） 償還金及び還付、加算金、ここで、保険税過誤の還付金。これ去年は134万4,000円、今年は162万ということで、被保険者は去年よりも今年は減っているにもかかわらず、なぜ還付の金額は増えるのか、そこちょっと原因を教えてください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっとすぐに分かりかねる部分がございますので、ちょっと中を確認してまいりたいと思います。

○委員長（坂本博道） よろしいですか、中山委員。後で教えてください。

ほかございませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 293ですね。ここの上の分の12委託料のところですけども、集団検診のところは去年に比べて金額が増えているんですけども、これはどういった予想で。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 昨年度50名を見込んでおりましたところ、好評でしたので、50名を2回以上に増やすということで、事業拡大する部分でございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） すみません、先ほどの償還金のことでございますが、資料が見つかりましたので、お答えさせていただきたいと思います。

県単位化に伴いまして、保険税を上げたことに伴い、償還金も増えているものでございま

す。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。では、次いきます。

294、295、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） そうしたら、最後、296、297、よろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、歳入に移ります。

276ページからです。276、277で質疑ある方お願いします。

中山委員。

○委員（中山義英） 国保税のこれ、滞納繰越分とかあるんですけども、この中で高額滞納者、いわゆる50万、100万を超える滞納者、それぞれ何人おられるのかお答えください。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（坂本博道） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 申し訳ございません。金額と人数まではちょっと把握しておりません。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、これは人数で言うとなん人分ですか。

○委員長（坂本博道） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 96人を見込んでおります。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、2点質問します。

まず国保税の徴収率何パーセント見込んでいるのかということと、滞納者に対しての短期証、発行しているのは何人、その2点お答えください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 目標徴収率は、県の納付金の算定基準となる99%で見込んでおります。あと、短期証発行者でございますが、令和6年12月2日以降、短期証という概念がなくなっておりまして、その当時で30名程度の対象者が短期証発行の対象者となっていると承知しておりますが、現在新規の発行してございませんので、かなり減っていると承知しております。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 今言われたところで関連して、保険証新規発行が廃止されたと一緒に短期証とか資格証明書というのはなくなっているわけですが、ただし、今のところ、そういう対象者としては適用されているということでもいいんですかね。マイナ保険証を持っていないでも。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） おっしゃるとおりでございます。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 国保税の来年度の収入予算が出ているんですが、県一本化になったんで、保険料率も全部統一されているわけですが、来年度としてはさらに変わるということはないのか、それと今後変わるとしたら、どのような形でこれは変わっていくんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○副委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 令和7年度の改定はございません。今後納付金の算定をいたしまして、県が算定するんですけれども、その算定に基づいて、保険料は足りなければ上げるというスキームになると承知しております。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 来年度の決めるのは県の言わば国保運営審議会とか通じて決めていくような形になるんでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、そのとおりでございます。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） このページもよろしいでしょうか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 滞納繰越しのところですけども、先ほど中山委員のほうから、高額滞納者ということで質問があったと思いますけれども、高額にかかわらず、どれぐらいの滞納ケースがあったのか。令和5年、令和6年で教えてください。

（「96人」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。次、それならいきます。

278、279、質疑ある方お願いします。よろしいですか。

中山委員。

○委員（中山義英） 款8の諸収入、第三者納付金というのがあるんですけども、出で、先ほど第三者行為のやつはなかったんですが、今はこの第三者行為は連合会が全部処理されているんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 国保連合会に委託してございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 中山委員の質問されたその下の部分ですけども、医療費給付費等不当利得というところなんですけれども、どんな場合があるのかな、あるのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 保険者間調整と言いまして、本来社保で支払うべきところを国保で支払った分、またはその逆のパターンというのを調整するものでございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。では、次いきます。

最後ですね、280、281、質疑ある方お願いします。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） よろしいでしょうか。

それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと1件修正がございます。

259ページの葬祭費の件数でございますが、先ほど私30件と答弁いたしましたが、実際のところは26件でございます。申し訳ございません。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

採決を行います。

なお、オブザーバーである議長及び委員長である私を除く10名での採決を取ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○委員長（坂本博道） 多数であります。

よって、議案第7号 令和7年度河合町国民健康保険特別会計予算については可決することに決しました。

続きまして、議案第9号 令和7年度河合町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（坂本博道） それでは、歳出から審議を行います。

質疑のある方、334からですので、334、335で、質疑ある方お願いいたします。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 一般管理費の中でちょっとお尋ねします。以前から思ってたんですけども、介護保険は特別会計ですんで、その人件費は、本当はここに介護保険に携わる人の職員の人件費は入れるべきと思うんですけども、これ入れなくていいんですか。法的に問題はないのでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 人件費につきましては、ここに入れなくても、法的には問題ございません。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほかがございませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 一般管理費のところの13の使用料及び賃借料のところの内訳を教えてください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） すみません、こちらにつきましては、介護保険事業所の台帳シ

システムとありまして、その分の使用料となっております。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

336、337、質疑ある方お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） じゃ、次いきます。

338、339、質疑ある方お願いします。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。では、次いきます。

340、341、質疑ある方お願いします。

ちょっと1件。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） サービス状況の特徴で伺いたいと思います。

上から2段目の介護予防サービス計画給付費というのが、去年870万ぐらいだったんですが、今度1,000万超えるということで、今後はそういうのが増えているというふうに認識したらいいのでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） これにつきましては、要支援1、2の方の計画プランとなっておりますので、そういう対象者が、利用される方が増えてきているという形になります。

以上です。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） では、よろしいですか。次いきます。

342、343、質疑ある方お願いします。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） じゃ、次いきます。

344、345、質疑ある方お願いいたします。

○委員（常盤繁範） ちょっと一点だけ。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私のほうで、地域包括支援センター運営事業費のところ、委託料の部分確認させていただきます。これは令和6年度と同様の事業での予算計上ということで確認させていただきます。よろしいでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 人数の部分なんですけれども、変わりはありません。この部分につきましては、給与のベースアップ分ですね。その分となっております。

以上です。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 同じところの地域包括支援センターですが、これらを社会協議会に委託しているということのいいかということの確認と、それから、この間の条例等のちょっと変更とかありましたけれども、人数的には新たにそういうものの影響を受けて変わることはないのでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） まず社協の委託については、変わりありません。今回の条例改正についても、まったく影響のほうはございません。

以上です。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） あと、下の任意事業費の使用料及び賃借料ですが、去年125万7,000円ぐらいたったと思うんですが、これ100万ということで、減額になっているのは、何か変わったのでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） これ緊急通報装置の利用者の数なんですけれども、実績値に合わせにしているということで、金額のほう下げさせていただいております。

以上です。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。じゃ、次いきます。

344、347、質疑ある方お願いします。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） そして、これもちょっと確認ですが、上からそれぞれ委託となっており
ますけれども、これも社協に委託しているということによろしいんですか。

○副委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 上から順番に、在宅医療介護連携の委託なんです。これはシステム
替えですね。介護医療連携するためのシステムの委託となっております。

上から2つ目、生活支援体制と認知症総合支援事業につきましては、これは社協への委託
という形となっております。

以上です。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、一番上の在宅医療介護連携推進事業というのは、従来300、
400万くらい予算も出て、使えていないとふうになっておりましたけれども、50万というの
は、今具体的な事業じゃなくて、システム改修費ということなんですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） すみません、こちらにつきましてはそうです。一応社協が、ご
めんなさい、包括支援センターが使用しているシステムになりますので、その分を委託して
いるという形となっております。

以上です。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） そのページよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） じゃ、次いきます。

348、349、質疑ある方お願いします。

○副委員長（常盤繁範） 分かりました。委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） これは、予防事業費のところ、ニーズ調査事業委託となっていますが、これは3年に一遍の改定の分の2年目でこの調査をして、次のやつに生かすための調査を来年でやるということではないでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） ニーズ調査につきましては、そのとおりでございます。
以上です。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。
（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。
350、351、質疑ある方お願いします。よろしいですか。
（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） これで一応歳出は終わりですね。
歳入に移ります。
328ページからです。328、329、質疑ある方お願いします。
中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、第1号被保険者の保険料、これ2点質問します。
まず、保険料の徴収率何パーセントかということと、それと滞納繰越分、これ見ると、かなり少ないということで、これ不納欠損処理、今年何件されるのかなと、3月末まで。出納閉鎖までかな。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（坂本博道） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） まず、徴収率のほうなんですけれども、99.85%見込んでおります。
また、今年度の不納欠損の見込みということなんですけれども、現時点では1件見込んでいるところでございます。1人、金額は今のところ、額としましても4,000円ぐらいになると思います。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。では、次へいきます。
330、331、質疑ある方お願いします。
（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。じゃ、次いきます。

332、333、質疑ある方お願いします。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

そうしたら、これで歳入も終わりということにします。

それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

採決を行います。

なお、オブザーバーである議長及び委員長である私を除く10名での採決となります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（坂本博道） 多数であります。

よって、議案第9号 令和7年度河合町介護保険特別会計予算については可決することに決しました。

そうしたら、ここで、次住民福祉課関係に移りますので、ちょっと休憩。ごめん、ごめん。ちょっと急ぎました。後期までいきます。

続きまして、議案第10号 令和7年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、歳出からということで、368ページから行いたいと思います。

368、369、質疑ある方ございますか。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 一般管理費の委託費352万円なんですが、これは多分、前年度なくて、今回新規のように見えるんですが、どういう内容でしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 先ほどの国保の質問にも関連いたしますが、子ども・子育て支援制度の創設に伴うシステム改修でございます。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その子ども支援の関係というのは、いわゆる各保険から、必要な経費を徴収といったら悪いですけども、出し合うような、たしか仕組みになるように理解しているんですが、それが令和8年から始まるに向けて準備ということですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） おっしゃるとおりでございます。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） それでは、このページよろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） じゃ、次いきます。

370、371、質疑ある方ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、歳入のほうへ移ります。

364、365、質疑ある方お願いします。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 後期高齢者の利用保険料のところですけども、特別保険料と普通徴収保険料、それぞれの昨年と今年の予想と教えてください。人数。

○委員長（坂本博道） 特別徴収と普通徴収、それぞれの人数が。できれば、去年と予算上。古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 広域連合が見込みをこちらに送ってくるんですけども、ちょっとその資料をお渡しするという形で代えさせていただきたいと思います。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

いつまでというのは出ますか。

古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 手持ちの資料をコピーしてお渡しするという形になるので、終わってすぐ出せると思います。

○委員長（坂本博道） よろしくをお願いします。

このページよろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（坂本博道）　じゃ、次いきます。

366、367、質疑ある方お願いします。よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長（坂本博道）　それでは質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

採決を行います。

なお、オブザーバーである議長及び委員長である私を除く10名での採決を取ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長（坂本博道）　多数であります。

よって、議案第10号　令和7年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算については可決することに決しました。

それでは、ここで休憩を取って、次、まちづくり関係に移りたいと思います。

40分まで休憩ということをお願いいたします。

休憩　午後　3時20分

再開　午後　3時40分

○委員長（坂本博道）　それでは、再開いたします。

議案第8号　令和7年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

なお、冒頭に含まれております議案書の数字は、予算書の数字は変わらないんですが、ちょっと文言が間違っていたということで、訂正をさせていただきたいということなので、ちょっと配られているものも見ながらでよろしくお願いします。

森川課長。

○住宅課長（森川泰典）　すみません。そうしたら、議案第8号の訂正について説明させていただきます。

議案書302ページをご覧ください。

302ページ、5、雑収入の2、雑入について、文言の修正させていただきます。

1、貸付金元利収入に訂正させていただきます。

続きまして、310ページお願いします。

こちらと同じく下段の2、雑入について、1、貸付金元利収入。下の説明で1、回収管理組合返戻金につきましては、住宅新築資金等貸付金元利収入に訂正させていただきます。

311ページをご覧ください。

下段、2、ここも元利金返戻金につきまして、1、住宅新築資金等貸付金滞納繰越分元利収入に訂正させていただきます。説明についても訂正させていただきます。それから、住宅改修資金貸付金元利金返戻金につきましては、住宅改修資金貸付金滞納繰越分元利収入に訂正させていただきます。

次、宅地取得資金貸付金元利金返戻金につきましては、宅地取得資金貸付金滞納繰越分元利収入に訂正させていただきます。住宅新築資金貸付金元利金返戻金につきましては、住宅新築資金貸付金滞納繰越分元利収入に訂正させていただきます。すみませんでした。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。ですから、予算書のところのページとかと、それから、数字はそのまま、ちょっと言葉が、組合解散に併う関係で、ちょっと今回間違っていたということのようです。それを踏まえて、すみませんが審議をお願いします。

それでは、審議を始めたいと思います。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、歳出から審議を始めます。

ページで312、313ということになります。質疑のある方お願いします。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） もう少し雑入という言葉を使ったところから、貸付という言葉に変更になった理由を少しつまびらかにご説明いただけますか。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（坂本博道） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） すみません。歳入の部分でよろしいですかね。

（「なんか貸付という言葉を使っている、歳出で」と言う者あり）

○委員（常盤繁範） 先ほどご説明いただいたもので、何でこの言葉が変わったのかというところをもう少し説明いただければ。

○委員長（坂本博道） 歳出のところでやりましょうか、その分は。ちょっと歳出のところで

関連するので、まず歳入のところで、そしたら今、歳出の部分だけ先お願いします。

312、313です。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 313ページのところの貸付事業費の18の負担金というところですけども、貸付事業費償還事務担当者研修会参加費ということなんですけれども、どんな研修で何人ぐらいご参加されるのか。また、ほかの組合の、ほかのことも聞いてあかんかも分からへんけれども、ほかからもそういったところの研修会に参加されるということですか。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） この研修会は毎年度1回大阪のほうで行われております。基本的に資金の回収関係の全体的な職員向けの研修ということで、年1回開催されております。一応職員担当者1名出席させていただく予定です。近隣市町村もこの研修会には参加されております。

○委員長（坂本博道） ほかございますか。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 同じところですけども、そしたら、これは今までも、組合さん出しているときにも、うちの職員の方も参加していたんでしょうか。

それと同時に、今後結局この回収事業が河合町としてやっていくようになると思うので、そのことに対して、もう少しレベルアップしたいですけども、改めて回収の方法とかについて、もっと深めなければいけないという状況あると思うんですが。そういう研修ということにはなるんでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 毎年職員のほう1名参加する予定で、この回収の全体的な仕組み、対応等々について、職員としてどう対応するべきかというふうなレベルアップする内容も含まれておりますので、毎年参加する予定です。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、歳入のほうへ移ります。

ページで310、311、質疑ある方お願いします。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 先ほどの質問になるんですけれども、雑入から、言葉の使い方、貸付金というところの部分になったのは、もう少し説明いただきたいんですけれども、お願いできますか。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） この度は、審議いただく議案に大きな誤りがありまして、大変申し訳ございませんでした。その上でご説明させていただきます。

今回歳入の科目が修正になる経緯といたしましては、これまで当該債権、住宅新築資金でございますが、こちらの回収につきましては、一部事務組合により回収が行われていたという経緯がございます。それが本年度末をもって解散することにより、本町に債権が移され、本町において直接回収することになりますので、これまでの回収管理組合返戻金という位置づけから、本町における債権の貸付金の元利収入という位置づけに変更になるものでございます。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ちょっと教えてください。県の補助金のところなんですけれども、貸付の償還推進事業補助金というのはどういったものですか。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） この貸付償還推進事業補助金というのは、奈良県のほうが補助していただいております。具体的に言いますと、資金回収に伴う若干手数料的な部分を県の補助金乗せていただくことになります。

○委員長（坂本博道） ほかじゃ、ございませんか。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、ちょっと今後のことのほうで伺いたいんですが、従来不納欠損するときなんかには、県からの補助というんですかね、そういうこともあったりしました。

これはうちで回収するようになって、同じような仕組みになるんでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 先ほど言いました、債権放棄に係る県の補助金につきましては、今の段階ではまだ、7年度についてもあることで聞いております。そのときまた、河合町がして、県、及び国のほうに申請する予定になります。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その上で、今回から、河合町として回収をまたせざるを得ないことになるんですけども、そういう意味で、来年度予算のところで、収入というのが、諸収入というか、これが結局新たな方法というか、汗かくというか、そういうことも含めて、回収する仕組みというんですか、やり方が変わるということではないんですか。

○副委員長（常盤繁範） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） これまで回収管理組合のほうでされておられました回収方法を基本的に河合町のほうですることによって計画をしております。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 従来の組合の回収方法というのはよくは分からないんで、結局あれですかね、例えば計画を立てておられて、それで回収すると。特別に新たな督促というたらあれですけども、それを進めるようなことをやるというようなことにはなっていないということでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 今現在返済していただいている方については、分納的な金額について、毎月口座振替でお返していただいていることの続きをさせていただいております。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） これまでも、一応やっぱり組合に任せているときもありながらも、やっぱり自らのことをやっぱり回収するということについては、これはやるべきではないかということも含めて言ってきたんですが、一応今日資料で言うていないですけども、残高というか、回収すべき対象の金額というのは、直近で上がっているのは、令和5年度決算のときに一度もらっていると思うんですが、まだどのぐらいの額で残っている分が、今後のやっぱり町として回収するものになるのか。出るようであれば、件数と額と教えてもらえますか。

○副委員長（常盤繁範） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 令和7年1月31日現在の数字になります。資金別にちょっと報告させていただきます。まず、新築資金につきましては11件。残債金につきましては4,614万5,525円になります。改修資金です。件数は1件です。金額が156万6,851円。宅地資金です。

件数は5件、金額は1,557万840円、合計17件、6,328万3,216円になります。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう額がある中で、今の段階としては分納を含めた計画をされている分で、やっぱり順次入ってくるんだということになるとすると、来年度予算で言えば、101万というのが、その残高に対しての収入予定だというふうに理解したらいいんでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） はい、そのとおりです。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 最後ですが、ちょっとそういうところはやはり、来年度予算として新しくどういうふうになるかなということを、注目といたらあれですけども、思っていたんですが、そういう点では、もう少しこれについては、改めてちょっと本格的な取組をしないといかんじゃないかという気がしますので、そのあたりは検討する予定はありますか。

○副委員長（常盤繁範） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 当然6,000万の内訳として、当然河合町としてこれから対応含めてしなければならないんですけれども、若干これまで納付されていない案件につきましては、ちょっと再度、組合が交渉されてきた結果内容を踏まえまして、当町の顧問弁護士とも相談しながら、対応を進めていきたいというふうに思っております。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） 歳入部分もご質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、質疑はないようですので、質疑を終了いたします。

採決を行います。

委員長である私を除く10名での採決を取ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（坂本博道） 多数であります。

よって、議案第8号 令和7年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については可決することに決しました。

それでは、続きまして、議案第11号 令和7年度河合町下水道事業会計予算についてを議

題といたします。

審議方法としましては、基本的に予算書 1 ページから、ちょっと科目というか、順で行いたいと思います。

まず初めに、1 ページと、それから 2 ページが基本的な事業会計の全体的な予算となっておりますので、この 1 ページ、そして、2 ページのところで質疑ある方お願いいたします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 1 ページのほうからお尋ねします。

収益的収入及び支出で、令和 7 年度の支出で、下水道事業費用として特別損失に当たるものはないと理解してよろしいんですか。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 特別損失につきましては、令和 6 年度が企業会計初年度でありましたので、その初年度のみ計上するものでございます。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 次には、収入、一番下の資本的収入についてお尋ねします。

国庫補助金とか出資金、これは一般会計からですね。繰入金なんですけれども、これ以外に奈良県からの補助金はないのでしょうか。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 令和 7 年度につきましては、奈良県からの補助金はございません。

○委員長（坂本博道） すみません、ちょっと、さっきの審議の方法、説明ちょっと不十分だったんですけれども、一応今言いましたように、1、2 のところの基本的な予算の枠組みのところをやって、その次に 3、4 のところが収益的及び資本的になっていますが、そこをやります。その際には、ページの最後の 15 からのところに、具体的な支出科目、内容を含めて入っておりますので、それと関連させて次のところをやって、あとはちょっと貸借やキャッシュのほうはページ順でいきたいと思いますので、また、そういうことも一応念頭に置いて、ちょっとだからダブるところがあるかと思いますが、そのつもりでお願いいたします。

では、続けて 1 ページ、2 ページのところ、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 1 ページ、2 ページですね、資本的収入及び支出。資本的収入が 2 億 9,700 万何がしかで、支出が 4 億 3,000 万ですから、差額が 1 億 3,718 万 1,000 円不足と。これ

この点だけ、この真ん中第4条、これちょっと優しく、もう一度教えていただけますか。去年も聞いたかと思うんで、悪いんですけども、どういうふうに補填するのか。

○委員長（坂本博道） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） お答えさせていただきます。

資本的支出と資本的収入、その差額というところなんですけど、予算書の第4条にも記載してありますように、支出に対し、収入のほうが少ないという部分につきましては、ここに書いてありますように、不足する額1億3,718万1,000円というのは、過年度分の損益勘定留保資金7,681万9,000円。それと、当年度分の消費税及び地方税資本的出資調整額671万5,000円で補填すると。あくまでも内部に留保している留保資金のほうで補填、4条予算は補填するということになっておりますので、内部留保資金でその不足分については補填して収支の予算とするものでございます。

○委員長（坂本博道） ほかありますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと確認なんですけれども、1億3,718万1,000円不足、その不足を当年分はそんなに内部留保金が上がって5,300万円ぐらいしかないから、過年度分からまた充てるということなんですかね。この辺ちょっと、去年はもう当年度分で1億3,400万いうてなっているんですけども、そこのちょっと事情が分かりにくいので。

○委員長（坂本博道） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） では、お答えさせていただきます。

考え方としては、お見込みのとおりでございます。

過年度分とか、その当年部分、あと内部留保資金で使用可能額というのをこちらのほうで管理してございますので、使用可能額な内部留保資金のほうを充当してございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 2ページ目の企業債の下の第6条、一時借入金の限度額。これ間違えました。9,500万ですね。9億5,000万と間違ったんで、9,500万ですね。はい。ではちょっと訂正します。いいです。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。ほかございますか。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 1つ、1番、第1条の業務の予定量というところなんですが、これでいきますと、一応来年度について、この2段、年間有収水量というあります。これ水道のときにあった、例えば有収率のような表現がありましたけれども、そういうものが下水についてもやはり適用されるのでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの有収水量につきましては、令和6年度の実際の排水量を計上しております。令和6年12月の時点の排水量を提示をしております。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ということは、排水のほうは100%捕捉できるということで、要するに、水の場合は供給したうちで、請求できるというか、有収率が意外と90%ちょっと前後ぐらいやったと思うんですが、でも、下水については、全て補足できているということになるんですか。

○副委員長（常盤繁範） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらについては、下水の使用水量については、メーターを通った実数になりますので、100%の数値となります。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ただ、どうなんです。じゃ、一応使った水をベースに、たしか下水のほうの分も全部出たと考えるんですが、そういう点でいくと、もともと、そっか、使ったというのとは一緒か。それを全部補足できているということでもいいですかね。分かりました。

○副委員長（常盤繁範） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員がおっしゃるとおりになります。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほかがございますか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） ちょっと確認のために、今の項目質疑させてください。

あくまで上水道の分で、99.何パーセントという形の部分で、例えば90%だとします。そこで90%水流します。それに対して、下水道の有収水量は100%という形で考えるということとでよろしいですね。メーターでカウントするわけだから。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員おっしゃるとおりになります。

○委員長（坂本博道） あとよろしいですか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） よく分からないというか、素朴なところの質問で申し訳ないんですけども。第3条のところの1の款のところですけども、収益のところ、1項で営業収益と、2項で営業外収益と書いているんですけども、それぞれどういったものがあるのか、教えてください。

○委員長（坂本博道） 中身ですか。

○委員（馬場千恵子） 中身です。

○委員長（坂本博道） ちょっと後のところでもう少し出てくるところがあるんですが、そこでやってもらったらと思うんですが、よろしいですか。ちょっと多分かぶってきよるんですみませんが。

そうしたら、1、2ページの本則というか、1番のところについてはよろしいですかね。

そうしたら、次に、3ページ、収益的収入及び支出、それから次、資本的収入及び支出に入りますが、一応先ほどで言いましたが、これももう少し中身の科目は分かる分として、15ページのところですね。これが収益的収入及び支出。それぞれ営業収益、営業外収益とか、それから、収益的支出のほうが続いているようになりますので、そのところで、まだご質問ある方お願いしたいと。始めに、だから、3ページの収益的収入及び支出、さっき同じように、P15、16のところということでお願いします。

馬場さん、さっき言われた同じところなら、質問。よろしいですか、見たら。先ほど、営業収益、営業外収益の具体的内容はどうかということでしたが、そうしたら、15ページのところに、科目としてはそこに入るんですが、その内容で分かるということでよろしいですか。それとも中身もう少し確認したいということであれば。

（「14ページの」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） 今ちょっと14ページの科目は、それは細目的なよくある損益じゃないですけども、具体的なんですけれども、説明とかいうのはこっち入っているんで、何の費用とかいうことはこっちのほうに分かりやすいかなと思ったりするんですが。誰かちょっと質問して。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 1ページにある営業収益と営業外収益の部分についての内訳という部分、で14ページに示されているんですけども、こちらのほうの部分で確認をさせてください。

僕分かっているんだけど、この表示のとおりでいいのでしょうか、分け方としては。それぞれできればですが、可能であれば、15ページ以降ですね、企業収益の部分については、この欄になりますよ。営業外収益の部分についてはここになりますよというところで、できればレクチャーいただけるとありがたいんですが、理解が深まります。お願いします。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） まず、収入のほうなんですけれども、営業収益、こちらについては、15ページに、内訳としましては、15ページの目で1、下水道使用料、その他営業費用、その他営業収益と入っております。その下水道使用料は文字どおり、使用者から頂いている使用料でございます。2につきまして、その他の営業収益につきましては、5年おきに更新しております責任技術者の更新費用、指定工事店の更新費用となります。

続きまして、3ページの項2、営業外収益でございます。こちらは15ページの営業外収益目1、2、3、4、この項目にリンクするものでございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、15ページのところの一番下、補助金ですけれども、国庫補助金で官民連携等基盤強化推進事業補助金というのが2,000万円計上されておりますけれども、これはどういうもののための補助金でしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、官民連携等基盤強化推進事業補助金と申しまして、上下水道等の基盤を強化する目的で官民連携による事業を推進する際に、国から支給される補助金でございます。

○副委員長（常盤繁範） よろしいですか。もう少し詳しく説明していただけますか。

坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） すみません、その具体的な中身としてはどういうことなんだということ。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○副委員長（常盤繁範） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 具体的にどういう事業をするのかといいますと、ウォーターP P Pの導入可能性調査という委託調査を実施するものでございます。こちらにつきましては、

下水道事業におきまして、維持管理、修繕改築計画の策定、改築工事等を官民が連携して一体化してマネジメントを将来的にできないかを検討する業務でございます。こちらにつきましては、令和9年度以降に、一部の管路を除き、管路の更新を補助金を使って実施する場合、先ほどの官民連携方式、ウォーターP P Pの導入が決定済みであることが要件化されております。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっとほかの方も質問あるかもしれませんが、すみません、もう先言うてしまっていますが、その上で、支出のほうですが、収益的、16ページのところの、今言われました真ん中あたりの委託料で、ウォーターP P P導入可能性云々とありますが、このウォーターP P Pというのは、もう一度どういうふうなものなのか教えてもらえますか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○副委員長（常盤繁範） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 先ほどの繰り返しになるんですけども、維持管理、修繕計画の策定工事等を官民が連携して一体化して、マネジメントを将来的にできないかを検討する業務なんですけれども、具体的には、河合町におけます下水道施設の情報の収集、整理をしたりとか、あと、課題の洗い出し、あと、対策の方法、業務の分類、スキーム、枠組みの概略、マーケットサウンディング等を行うものでございます。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） もうちょっと分かりやすく言うと、いわゆるこの下水道事業を民間委託するという方向の調査とか研究というように受け止めてもいいですかね。

○副委員長（常盤繁範） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 全くの全てを民間にというわけではないんですけども、例えば先ほど申しましたように、維持管理であるとか、委託設計とか、その部分的な部分を民間の資金やノウハウを活用して、効率的にできないかという可能性を検討するものとなります。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今のところですけども、ウォーターP P P、こちらの部分について確認したいんですけども、これ国庫の補助金ですよ。ということは、国のほうから、全ての自治体において、基礎自治体でこの可能性を調査してほしいということで補助対象となっているんでしょうかね。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、全ての市町村というわけではないんですけれども、先ほど申しましたように、令和9年度以降に国庫補助金を使って管渠の更新事業をする自治体に対して、時限事業で募集をされているということになります。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 時限という話が出ましたので、何年度までの形になりますか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの時限というか、締め切るのは令和9年度までとなります。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） そうしたら、4ページのほうの資本的収入及び支出のところで質疑がありましたら。先ほどのもうちょっと細かい科目等と言うと、18ページ、19ページのところがその内訳みたいになりますが、どうでしょうか。

特によろしいですか。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） すみません、これも分かるようにもう一回確認となりますが、一般会計からの繰り出し分というのは、ちょっとこれはもしかしたら、15、16のところでも結構ですが、収益的と資本的含めて一般会計から繰り出されるものはこれだということで、ちょっと補助金及び出資金となっているみたいですが、教えてもらえますか。

○副委員長（常盤繁範） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） まず、3条は他会計補助金、4条は他会計補助金及び他会計出資金に分かれております。まず、3条の他会計補助金1億4,053万2,000円につきましては、3条予算の現金を伴う予算の収支不足額を計上しております。続きまして、4条会計補助金、297万4,000円でございますが、こちらにつきましては、4条予算の現金を伴う予算収支不足額のうち、建設改良費から国庫補助金と企業債を差し引いた額、すなわち建設改良費の単独事業費分が相当します。

続きまして、4条の他会計出資金8,864万円につきましては、4条予算の現金を伴う予算

収支不足額のうち、4条繰入金総額から、4条他会計補助金を差し引いた額を計上しております。

以上でございます。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それをひっくるめて一般会計からの繰り入れされる金額は、予算上、令和7年予算と、それから令和6年幾らだったかというのをちょっと教えてもらえますか。

○副委員長（常盤繁範） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 令和6年度につきましては2億5,073万8,000円、令和7年度予算につきましては、2億3,214万6,000円になります。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） すみません。そうしたら、ほかは、一応3ページ、4ページのところについてはよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） それでは、次5ページのキャッシュフローのところで、質疑ございましたらお願いします。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。では、次いきます。

6ページからの給与費明細書というところでいきます。ここはもうまとめて、6、7、8のところで質疑ありましたらお願いします。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと改めて人数配分確認をしたいと思いますが、下水のほうとしては一応これやったら2名とは思いますが、水道のほうは何人になって、結局、令和7年度事業は進めるのでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 水道事業につきましては、正職員4名、会計年度2名の合計6名となります。

○副委員長（常盤繁範） よろしいですか。委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほかこの給与費明細書のところはよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、ちょっとこれなかなかあれですが、9、10というのが、予定貸借対照表ということ。これは、ちょっとあれですね。すみません、これ2年後の分になるんで、貸借対照表の関係は、そしたら先に、つまり12、13というのが、令和7年3月31日末の、今年度末の予定貸借対照表となっておりますが、こっちのほうさっき、もし質疑ありましたらお願いいたします。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 令和7年3月31日までの分の12、13ページ、それと、ごめんなさい、9、10の令和8年3月31日の分も含めて確認したいことがあるんですけども、固定負債のほうです。ページで言うと、12、13で言えば13ページの部分です。その流動負債。ごめんなさい。固定負債じゃなくて、4番流動負債（4）引当金。こちらのほう、毎年度賞与の引き当てはしているんですけども、これ本来企業会計で考えるのであれば、分かりやすく書いてあるのは、11ページ、引当金の計上方法というところで、11ページ（4）貸倒引当金、不納欠損、債権の不納欠損に対する備えを本来すべきなんです。独立で会計しっかりと運営するという形考えれば、この貸倒れの引当金の計上はしておくべきだと思うんですけども、これどういうふうに考えてらっしゃいますか。実際に多分、欠損処理しなければいけないものが出てきているはずなんです。ですから、それを毎年度、多分欠損処理している分をある程度想定して、引当金として、BS、貸借対照表上に計上していかなければいけないはずなんですけれども、これどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○委員長（坂本博道） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） お答えさせていただきます。

貸倒引当金、負債の部ではなくて、2の流動資産の未収金のところに未収金貸倒引当金という形で勘定科目として組んでございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、未収金という形で、あくまで処理していくということよろしいですね。

○委員長（坂本博道） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） お答えさせていただきます。

引当金といいますのが、流動負債と固定の流動資産のところと固定負債と、これ載せる際に、1年以内に使用される見込みのものである場合は流動のほうに載せましてで、1年以内に使用される見込みのものであっても、1年以内の使用額を正確に算定できない引当金に

については、固定に載せるということになってございますので、そういう形で処理させていただきます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今、ちょうどいい機会なんで、11ページ、それぞれちょっと説明いただけますか。引当金の部分で（４）文章の中に、一般債権・貸倒懸念債権・破産更生債権、それぞれどういう意味合いがあるのかというのをご説明いただけますか。

○委員長（坂本博道） ちょっとあれやな。貸倒引当金も含めてということで。

宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 一般債権、おおまかになんですけれども、いわゆる経営状態に重大な問題が生じていない債務者に対する債権という考え方があります。貸倒懸念債権と言いますが、経営破綻の状態には陥っていないが、いわゆる債務の弁済に重大な問題が生じている。または生じる可能性の高い債務者に対する債権。破産更生債権と言いますが、いわゆる経営破綻、また実質的にもう経営破綻に陥っている債務者に対する債権という認識で計上してございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私としましては、今後これ来年度から、しっかりこの３つの区分に対して、どういう状態になっているかというものは把握しなければいけないと考えておりますが、その辺の意識はされてますか、来年度に向けて。

○委員長（坂本博道） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 貸倒引当金につきましては、この算定の根拠であったり、不納欠損額の部分につきましては、おのおのの年度で貸倒引当率であったりとか、そういった詳細に検討いたしまして、数字のほうは上げていくという形で検討してまいりますので、委員お見込みのとおりで大丈夫かと思えます。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） すみません、今常盤委員がちょっと触れたんですけれども、貸倒引当金で11ページで質問してよろしいですか。

○委員長（坂本博道） その会計方針のところ、矛盾やったら言ってください。

○委員（長谷川伸一） その11ページの下の方にある（３）の引上げ。今回債権63万7,000円不納欠損処理するため、貸倒引当金を63万取り崩すとなっております。去年はゼロ

やったんですけれども、思い出すと、令和5年の決算で滞納額が290万ぐらいあったと思うんですけれども、その後滞納額の推移はどうなんですかね。その口から不納欠損で63万7,000円されたのか、どのような状況になっていますかね。

○委員長（坂本博道） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） お答えさせていただきます。

令和7年度の、ここに書いてあります債権637万円。

（「63万円」と言う者あり）

○上下水道課主幹（宮崎貴至） 63万7,000円を不納欠損処理するために、引当金63万7,000円を取り崩すという部分でございますが、この63万7,000円といいますのは、令和7年度の貸倒引当金の残高442万2,000円から令和6年の貸倒引当金残高の435万6,000円を引きまして、なお、さらにここに令和7年の不納欠損予定額63万7,000円という形の計算式で算出のほうをしてございます。

というのが、この令和7年の貸倒引当金の70万3,000円というのが令和7年度予算計上させていただいておりまして、この63万7,000円といいますのは、令和30年の未収金70万1,068円の過去3年の未収金率0.90778077%で算出した数字が、63万7,000円ということになっております。

令和7年の貸倒引当金の当初予算額70万3,000円のうち、不納欠損予定額63万7,000円を処理すると。すなわち取り崩すというものでございます。

○委員長（坂本博道） ちょっとなかなか数字だけで難しいと思いますので、ただ、今後とも会計上は出てくる可能性があると思うので、ちょっと一度整理した感じで教えてもらうというか、ちょっと資料にしておいてもらえませんかね。どういう考え方で、これは数字ででるか、今後出てくるかだと思いますので、ちょっとここでやってもなかなか難しいなと思います。

ほかはどうですか。よろしいですか。

あと、貸借対照表及び令和7年末、8年末、それと、先ほどの重要な会計方針含めてでお願いします。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと先ほどの関係しますが、一応やっぱり債権で不納欠損処理ということで今回出ているんですけれども、一応あれですか、従来水道は私会計で下水道は公

会計ということで、企業会計に変わっても、一応この下水についても、町会計の扱いで不納欠損などに対する処置がされるのでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 宮崎主幹。

○上下水道課主幹（宮崎貴至） お見込みのとおりでございます。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） そうしたら、それぞれのページ一通り審議したということになります
が、どこだったか、まだ抜けていたかな。

（「15、16」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） 職員のところ終わって、貸借対照表のところが、一応2年度分ということ
で、それから、さっきの重要な会計方針、11ページについては、一緒にご意見いただい
たということになりますけれども、最後のところの細かいのは。

（「私が聞きたいのは、15、16、17、18に関連するちょっと聞きたいこ
ともあるんですが」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） 先ほど、実はこことセットでやったつもりだったんですが、もし、
あれば今言うて……。よろしいですか。細かいところ。そしたら全体を通じて。

（「じゃ、終わりということか」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） 終わります。だから、言うてください。それなら、最後に。

○委員（長谷川伸一） 15ページの表の収益的支出で委託料が3,952万2,000円になって、間接
管理委託、これは毎年3,800万ということであって、この業務約3,800万ですね。これいろん
な協定結んでるか。これはルーティンとして、業務内容は全く変更ないですね。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 長谷川委員のおっしゃるとおりになります。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） その次に、最後工事請負費なんですけれども、耐震化工事8,252万
2,000円となっているんですけれども、予算の概要では8,000万。これは耐震化の環境の方針
で560メートルとなっているんです。令和6年度は予算として700メートル7,500万。今度は
8,000万となっています。同じように、令和6年度と同じように、こういうふうに7工区に
分けるとか、6工区に分けて分割して発注する予定なのか。その点、ちょっとまずお聞きし
たいです。

（「もう一度ちょっと箇所を言っていただけますか」と言う者あり）

○委員（長谷川伸一）　じゃ、概要見てくれますか。105ページ。予算の概要です。公共下水道耐震化工事で昨年7,500万ですけれども、長さは今度560メートル、8,000万となっています。この工事費に対する発注の計画等は、以前のように約100メートルとか何メートルで分割して発注するのか、それとも一括で発注するのか、どのように計画持っておられますか。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　現在のところでは分割して発注する予定では考えております。

○委員長（坂本博道）　今、ちょっと改めて15、16、それから、17、18あたりの明細というか、この部分で意見があればとなっておりますが、ほかはよろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

採決を行います。

なお、委員長である私を除く10名での採決を取ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（坂本博道）　多数であります。

よって、議案第11号　令和7年度河合町下水道事業会計予算については可決することに決しました。

◎閉会の宣告

○委員長（坂本博道）　当委員会に付託されました案件は以上です。

これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

連日、皆さん本当にご苦労さまでした。

閉会　午後　4時33分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

坂　本　博　道